

学生の確保の見通し等を記載した書類

資料目次

- 資料① 金城大学の3学部の入学者状況
- 資料② 保育士確保プラン（抜粋）
- 資料③ 石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画
- 資料④ 石川県内大学の保育及び幼児教育系学部の設置状況
- 資料⑤ 石川県内大学の保育及び幼児教育系学部の入学状況
- 資料⑥ 金城大学社会福祉学部『子ども福祉学科（仮称）』の設置構想に関する調査報告書【高校生対象】
- 資料⑦ 金城大学社会福祉学部子ども福祉学科アドミッションポリシー
- 資料⑧ 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移
- 資料⑨ 石川県の年齢（各歳）別、男女別推計人口
- 資料⑩ 私立大学・短期大学等入学志願者動向（抜粋）
- 資料⑪ 金城大学社会福祉学部『子ども福祉学科（仮称）』の設置構想に関する調査結果【短大生対象】
- 資料⑫ 金城大学在学者の出身地状況
- 資料⑬ 金城大学社会福祉学部『子ども福祉学科（仮称）』の設置構想に関する調査用紙【高校生対象】
- 資料⑭ 北陸3県内大学の保育及び幼児教育系学部の学生納付金
- 資料⑮ 学生確保に向けた具体的な取組みにおける効果及び反応
- 資料⑯ 金城大学社会福祉学部『子ども福祉学科（仮称）』の設置構想に関する調査報告書【施設対象】
- 資料⑰ 社会福祉学部子ども福祉学科カリキュラム表
- 資料⑱ 「保育所等関連状況取りまとめ」（厚生労働省）（抜粋）
- 資料⑲ 「待機児童解消加速化プラン」（厚生労働省）
- 資料⑳ 金城大学社会福祉学部『子ども福祉学科（仮称）』の設置構想に関する調査用【施設対象】
- 資料㉑ 金城大学就職状況
- 資料㉒ 金城大学社会福祉学部社会福祉学科子ども専攻就職状況

○金城大学 志願者数・入学者数・競争率(志願者倍率)の推移

				平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度												
学部・研究科	学科・専攻	志願者数	入定(社)60・50、医80)	競争率 (志願倍率)	志願者数	入定(社)60・50、医80)	競争率 (志願倍率)	志願者数	入定(社)60・50、医80)	競争率 (志願倍率)	志願者数	入定(社)60・50、医80)	競争率 (志願倍率)	志願者数	入定(社)40・50、医65・35、看80)	競争率 (志願倍率)	志願者数	入定(社)100・50、医65・35、看80)	競争率 (志願倍率)	志願者数	入定(社)100・50、医65・35、看80)	競争率 (志願倍率)	志願者数											
社会福祉学部	社会福祉専攻	234	125	1.46	222	115	1.39	233	127	1.46	207	105	1.29	187	110	1.17	184	96	1.31	173	90	1.24	157	81	1.57	158	82	1.58	156	78	1.56	140		
	二ども専攻	129	43	2.58	130	55	2.60	117	52	2.34	136	58	2.72	143	57	2.86	170	51	3.40	143	55	2.86	145	54	2.90	89	46	1.78	86	38	1.76	2.58		
	社会福祉学部 合計	363	168	2.27	352	170	1.68	350	179	1.67	343	163	1.63	330	167	1.57	354	147	3.93	316	145	1.66	302	135	(5)	2.01	247	128	(3)	1.65	244	116	1.63	1.97
医療健康学部	理学療法学科	-	305	86	1.91	248	87	3.10	266	91	3.33	182	74	2.28	259	94	3.24	282	64	4.34	226	72	3.48	272	74	4.18	268	71	4.12	243	66	3.74	3.37	
	作業療法学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	111	41	3.17	107	33	3.06	126	42	3.60	144	27	4.11	134	25	3.83	3.55		
	医療健康学部 合計	305	86	1.91	248	87	3.10	266	91	3.33	182	74	2.28	259	94	3.24	393	105	3.93	333	105	3.33	398	116	3.98	412	98	4.12	377	91	3.77	3.50		
看護学部	看護学科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	279	93	3.49	333	88	4.16	266	85	3.35	3.67			
	看護学部 合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
リハビリテーション学部	リハビリテーション専攻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	大学院合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	大学全体 合計	668	254	600	257	616	270	525	237	589	261	747	252	649	250	984	349	993	315	893	296													

※ 社会福祉学部合計欄の()は、3年次編入学者数で外数。



「保育士確保プラン」（抜粋）

Press Release

平成 27 年 1 月 14 日（水）

【照会先】

雇用均等・児童家庭局 保育課

課長補佐 田野剛（内線 7925）

保育士対策係長 山本大作（内線 7958）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)2542

「保育士確保プラン」の公表

厚生労働省では、この度、「待機児童解消加速化プラン」の確実な実施のため、子ども・子育て支援新制度において国全体で必要となる保育士数を明らかにした上で、数値目標と期限を明示し、人材育成や再就職支援等を強力に進めるための「保育士確保プラン」を策定しました。

「保育士確保プラン」では、保育士試験の年2回実施の推進や処遇改善など保育士確保に向けた新たな施策を講じるほか、従来の保育士確保施策についても、引き続き確実に実施し、施策に関する普及啓発を積極的に行うなど、更なる推進を図ることとしており、省を挙げて保育士の確保に向けて全力で取り組んでまいります。

「保育士確保プラン」の主なポイント

- 国全体で必要となる保育士の数は、平成29年度末時点において「46.3万人」
- 平成29年度末において必要となる保育士「46.3万人」から、平成25年度の保育所勤務保育士数37.8万人及び平成29年度末までの自然体の増加分2万人を差し引いた、新たに必要となる「6.9万人」の保育士を確保するため、新たに以下の取組を実施
 - ・保育士試験の年2回実施の推進
 - ・保育士に対する処遇改善の実施
 - ・保育士養成施設で実施する学生に対する保育所への就職促進を支援
 - ・保育士試験を受験する者に対する受験のための学習費用を支援
 - ・保育士・保育所支援センターにおける離職保育士に対する再就職支援の強化
 - ・福祉系国家資格を有する者に対する保育士試験科目等の一部免除の検討
- また、従来の保育士確保施策についても、①人材育成、②就業継続支援、③再就職支援、④働く職場の環境改善を「4つの柱」として、引き続き確実に実施するとともに、保育士確保に関する関係機関等との連携強化や施策に関する普及啓発を積極的に行うなど、更なる推進を図る

保育士確保プラン

第1 保育士確保プランの趣旨・目的

今般、「待機児童解消加速化プラン」（以下「加速化プラン」という。）の確実な実施のため、平成27年4月に施行される子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）における地方公共団体の計画を踏まえた国全体で必要となる保育士数を推計したところである。本プランは、その推計に基づき必要である保育士が確保できるよう、国、都道府県、市町村等において人材育成、就業継続支援、再就職支援、働く職場の環境改善等の施策を強力に推進することを目的とする。

第2 国全体の目標

(1) 加速化プランにおける40万人の保育の量の拡大に伴い、必要となる保育士の確保を図るための取組を推進し、平成29年度末までに、国全体として「46.3万人」の保育士を確保することを目標とする。なお、この「46.3万人」から、平成25年度の保育所勤務保育士数37.8万人及び平成29年度末までの自然増分2万人を差し引く等により算出した、新たに必要となる「6.9万人」（※）の保育士を本プランにより確保する。

これは、新制度において市町村が策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」における必要となる保育サービス量の見込みに加え、地域の実情や新制度施行後における更なる保育の質の拡充のための取組等を踏まえ、国全体で新たに確保が必要となる保育士の数を推計したものである。

(2) 上記（1）の目標達成に向けて、以下の①から③までを推し進める。

- ① 既に加速化プランにより取り組んでいる各種施策の推進
- ② 新たな取組の実施（平成27年度から）
- ③ 更なる検討による施策の強化

第3 保育士確保プランによる施策

(1) 既に加速化プランにより取り組んでいる各種施策の推進

加速化プランによる以下の施策メニューは、地方公共団体による選択により取組が進んでいるが、既に取り組んでいる地方公共団体において施策の効果が出ていることも踏まえ、国としては好事例の横展開を図り、地方公共団体における積極的な活用を促進する。

① 人材育成

- 保育士資格を取得しやすくするための取組の実施
 - ・ 幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得特例制度の活用
 - ・ 雇用保険の被保険者等に対する厚生労働大臣が指定する指定保育士養成施設の受講費支援
 - ・ 保育士修学資金貸付
- 保育士の魅力を伝え、保育士を目指す機運を醸成
 - ・ 保育士資格を有しない未就業者の就業支援（就労訓練事業、公共職業訓練）
- 国家資格としての保育士の専門性の向上
 - ・ 学生への実践的実習促進や研修による現役保育士の育成強化

② 就業継続支援

- 縮小防止のための研修支援
 - ・ 新人保育士対象研修
 - ・ 保育の質の確保のための研修
 - ・ 研修参加に伴う代替職員の確保
 - ・ 縮小防止のための研修等に係る助成の活用促進
- 就業継続を図るための各種助成金の活用促進
 - ・ 労働環境整備を通じた職場定着のための助成金の積極的周知
 - ・ 就業継続支援のための助成金の積極的周知

③ 再就職支援

- 保育士・保育所支援センターの積極的な活用
 - ・ 潜在保育士等に対する就職あっせんや相談支援の実施
 - ・ 再就職前の実技研修 等
- 保育士マッチング強化プロジェクト
 - ・ ハローワークにおける保育士求人に対する求人充足サービスの強化
 - ・ ハローワークと都道府県等との連携による就職支援
 - ・ 「保育士職場体験講習会」（仮称）の実施
 - ・ 新たに構築する情報公表制度の積極的活用の促進

④ 働く職場の環境改善

- 雇用管理改善を図るための取組の実施
 - ・ 管理者を対象とした研修
 - ・ 好事例集、雇用管理マニュアルの作成・提供
 - ・ 雇用管理状況把握のためのチェックリストの作成
 - ・ 労働環境整備を図るための助成金の積極的周知
- 保育所等と保育士・保育所支援センターとの連携強化

(2) 新たな取組の実施

① 保育士試験の年2回実施の推進

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第18条の8第2項において都道府県知事が年1回以上行うこととされている保育士試験について、当該試験の年2回実施が行われるよう積極的に取り組む。

また、国家戦略特区における「地域限定保育士」（※）制度について、当該制度が創設された場合には、国家戦略特区の都道府県において当該保育士に係る2回目試験が実施されるよう積極的に取り組む。

国としても、保育士試験を年2回実施する都道府県に対し、できる限りの支援を行う。

※ 国家戦略特区の都道府県が行う年間2回目の試験の合格者に3年間当該都道府県内のみで保育士として通用する資格を付与し、当該3年経過後は、「保育士」として地域を限定せずに働くことを可能とする制度

② 保育士に対する処遇改善の実施

新制度施行後の公定価格において、職員の勤続年数や経験年数に応じた処遇改善を進める。

③ 指定保育士養成施設で実施する学生に対する保育所への就職促進支援

指定保育士養成施設（以下「養成施設」という。）を卒業予定の学生に対する保育所への就職を促すための取組（保育所への現地見学や現役保育士との交流会、保育所就職説明会の定期開催等）を積極的に行っており、養成施設に対し、就職促進のための費用を補助する。

④ 保育士試験を受験する者に対する受験のための学習費用支援

保育士試験を受験する者に対し、受験のための学習費用（受験講座の受講費等）の一部を助成する。

⑤ 保育士・保育所支援センターにおける離職保育士に対する再就職支援の強化

- 保育所等を離職した保育士に対し、保育士・保育所支援センターへの登録を促進するとともに、再就職希望の状況を隨時把握し、再就職に向けた研修案内・求人案内などの情報提供など、再就職に向けたきめ細やかな支援を行う。
- 再就職支援についての効果的取組例の横展開を図る。
- シンポジウムの開催や集客力の高い施設での出張相談会の実施など、普及啓発を通じた保育士・保育所支援センターの利用促進を図る。

⑥ 福祉系国家資格を有する者に対する保育士試験科目等の一部免除の検討

社会福祉士や介護福祉士などの福祉系国家資格を有する者について、児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第6条の2第1項第3号に規定する修業教科目の履修の一部免除及び保育士試験の試験科目の一部免除を検

討する。

第4 都道府県及び市町村における保育士確保対策の促進

第2の目標に掲げる必要となる保育士の確保のためには、都道府県及び市町村における保育士確保対策を推進することが重要であることから、都道府県及び市町村による第3に掲げる各種施策の積極的な活用を促進する。

第5 「保育士確保対策検討会」の設置

保育士確保施策の更なる強化を図るため、有識者や関係団体等で構成する「保育士確保対策検討会」を設置し、保育士確保のための様々な方策等について検討を行う。

また、各自治体の保育士確保の取組のプレゼンテーションや担当者間での意見交換等を行い、保育士確保に関する好事例の選定や当該事例の全国展開、国・自治体間の連携等を図る。

【保育士確保対策検討会において当面考えられる具体的検討事項】

- 保育従事者のキャリアアップのための仕組みの検討
- 保育士養成課程及び保育士試験科目の、他の国家資格との一部共通化の検討
- 潜在保育士の掘り起こしのための効果的な方策の検討
- 保育事業者に対する雇用管理改善の促進のための検討 など

保育士確保プラン

平成29年度末までに国全体として新たに確保が必要となる保育士数 6.9万人

子ども・子育て支援新制度における市町村計画のサービス量の見込みを踏まえ、地域の実情や子ども・子育て支援新制度施行後において更なる保育の質の拡充のための取組等を基に、国全体で新たに確保が必要となる保育士の数を推計。



「待機児童解消加速化プラン」の確実な実施に向け、国において保育士確保のための様々な方策を図るとともに、地方自治体に対し、できる限りの支援策を講じる。

平成29年度末までに必要となる保育士の確保を目指す。

平成30年度以降も保育士が充足されるよう、継続的に保育士確保に取り組む。

☆保育士試験の年2回実施の推進【人材育成】

☆保育士に対する処遇改善の実施【就業継続支援、働く職場の環境改善】

☆保育士養成施設で実施する学生に対する保育所への就職促進を支援【人材育成】

☆保育士試験を受験する者に対する受験のための学習費用を支援【人材育成】

☆保育士・保育所支援センターにおける離職保育士に対する再就職支援の強化【再就職支援】

☆福祉系国家資格を有する者に対する保育士試験科目等の一部免除の検討【人材育成】

☆保育士確保施策の基本となる「4本の柱」の確実な実施

4本の柱

I 人材育成

- ・保育士資格を取得しやすくするための取組の実施
- ・保育士の魅力を伝え、保育士を目指す機運を醸成
- ・国家資格としての保育士の専門性の向上

II 就業継続支援

- ・離職防止のための研修支援
- ・就業継続を図るために各種助成金の活用促進

III 再就職支援

- ・保育士・保育所支援センターの積極的な活用
- ・保育士マッチング強化プロジェクト

IV 働く職場の環境改善

- ・処遇改善
- ・雇用管理改善を図るための取組の実施
- ・保育所等と保育士・保育所支援センターとの連携強化

新たに「保育士確保対策検討会」を設置し、継続的な保育士確保施策の検討等を行うとともに、一部の自治体等において効果の検証を実施

保育士確保プランによる保育士確保のための取組

【平成25年度】

【平成29年度】

新たに確保が必要となる保育士数

6.9万人

自然体の増 2万人

保育所勤務保育士数
37.8万人

46.3万人

幼稚園教諭の特例制度の活用や保育士資格
取得支援、修学資金貸付等により、新たな
保育人材を輩出

4.9万人

6.9万人を確保

保育士確保プランの新たな取組

2.0万人

処遇改善をはじめ、保育事業者への研修、
保育所の雇用管理改善など、離職防止施策
を推進

1.5万人

○保育士試験の年2回実施の推進
0.8万人

○保育士に対する就職支援や、
保育所養成施設で実施する学生に対する
保育所への就職促進の支援

1.2万人

○保育士試験を受験する者に対する受験の
ための学習費用を支援

○保育士・保育所支援センターにおける再就職支援の強化

○離職保育士に対する再就職支援の強化

保育士・保育所支援センターによる就職支援や、
ハローワークにおけるマッチング強化プロジェクト
の実施など、潜在保育士の掘り起こしを強化

0.9万人

保育士確保プランによる保育士確保に向けた流れ

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
--------	--------	--------	--------	--------

加速化プランに基づく保育士確保施策

- 幼稚園教諭の特例制度の活用や保育士資格取得支援、修学資金貸付等により、新たな保育人材を輩出
 - 処遇改善をはじめ、保育事業者への研修、保育所の雇用管理改善など、離職防止施策を推進
 - 保育士・保育所支援センターによる就職支援や、ハローワークにおけるマッチング強化プロジェクトの実施など、潜在保育士の掘り起こしを強化
- *保育士資格取得支援等は、26、27年度以降順次施策効果が実現

+

保育士確保プランによる新たな取組

- 保育士試験の年2回実施の推進
- 保育士に対する処遇改善の実施
- 保育士養成施設で実施する学生に対する保育所への就職助成の支援
- 保育士試験を受験する者に対する受験のための学習費用を支援
- 保育士・保育所支援センターにおける離職支援に対する再就職支援の強化

+

「保育士確保対策検討会」での更なる取組の検討

- 保育従事者のキャリアアップのための仕組みの検討
- 保育士養成課程及び保育士試験科目の一部改訂検討
- 潜在保育士の掘り起こしのための方策の検討

保育士確保プランにおける保育士確保施策について

- 保育士試験の年2回実施の推進【人材育成】
- 保育士に対する処遇改善の実施【就業継続支援、働く職場の環境改善】
- 保育士養成施設で実施する学生に対する保育所への就職促進を支援【人材育成】
- 保育士試験を受験する者に対する受験のための学習費用を支援【人材育成】
- 保育士・保育所支援センターにおける離職保育士に対する再就職支援の強化【再就職支援】
- 福祉系国家資格を有する者に対する保育士試験科目等の一部免除の検討【人材育成】
- 保育士確保保施策の基本となる「4本の柱」の確実な実施

I 人材育成

- 保育士資格を取得しやすくするための取組の実施
 - ・幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得特例制度の活用
 - ・雇用保険の被保険者等に対する厚生労働大臣が指定する指定保育士養成施設の受講費支援
 - ・保育士修学資金貸付
 - ・保育士の魅力を伝え、保育士を目指す機運を醸成
 - ・保育士資格を有しない未就業者の就業支援（就労訓練事業、公共職業訓練）
 - 国家資格としての保育士の専門性の向上
 - ・学生への実践的実習促進や研修による現役保育士の育成強化

III 再就職支援

- 保育士・保育所支援センターの積極的な活用
 - ・潜在保育士等に対する就職あっせんや相談支援の実施
 - ・再就職前の実技研修等
- 保育士マッチング強化プロジェクト
 - ・ハローワークにおける保育士求人に対する求人充足サービスの強化
 - ・ハローワークと都道府県等との連携による就職支援
 - ・「保育士職場体験講習会」（仮称）の実施

II 就業継続支援

- 離職防止のための研修支援
 - ・新人保育士対象研修
 - ・保育の質の確保のための研修
 - ・研修参加に伴う代替職員の確保
 - ・離職防止のための研修等に係る助成金の活用促進
 - 就業継続を図るために各種助成金の活用促進
 - ・労働環境整備を通じた職場定着のための助成金の積極的周知
 - ・就業継続支援のための助成金の積極的周知

IV 働く職場の環境改善

- 雇用管理改善を図るための取組の実施
 - ・管理者を対象とした研修
 - ・好事例集、雇用管理マニュアルの作成・提供
 - ・雇用管理状況把握のためのチェックリストの作成
 - ・労働環境整備を図るための助成金の積極的周知
 - 保育所等と保育士・保育所支援センターとの連携強化

保育士確保施策の具体的な内容①

新【保育士試験の年2回実施の推進】

- ・ 年1回以上行うこととされている保育士試験について、保育士試験年2回実施が行われるよう積極的に取り組む。
- ・ 現在議論されている「地域限定保育士」制度について、当該制度が創設された場合には、その推進を積極的に行い、国家戦略特区の都道府県において当該保育士に係る2回目試験の実施を促進する。
- ・ 保育士試験を年2回実施する都道府県に対し、国として、できる限りの支援を行う。

新【保育士に対する処遇改善の実施】

- ・ 子ども・子育て支援新制度施行後の公定価格において、職員の勤続年数や経験年数に応じた処遇改善を進める。

新【保育士養成施設で実施する学生に対する保育所への就職促進を支援】

- ・ 指定保育士養成施設を卒業予定の学生に対する保育所への就職を促すための取組（保育所への現地見学や現役保育士との交流会、保育所就職説明会の定期開催等）を行っている養成施設に対し、就職促進のための費用を助成する。

新【保育士試験を受験する者に対する受験のための学習費用を支援】

- ・ 保育士試験を受験する者に対し、受験のための学習費用（講座受講費など）の一部を補助する。

新【保育士・保育所支援センターにおける離職保育士に対する再就職支援の強化】

- ・ 離職保育士に対し、保育士・保育所支援センターに対する登録を促進し、再就職希望の状況を隨時把握し、再就職に向けた研修案内・求人案内などの情報提供など、再就職に向けたきめ細かな支援を行う。
- ・ 再就職支援についての効果的取組例の横展開を図る。
- ・ シンポジウムの開催や集客力の高い施設での出張相談会の実施など、普及啓発を通じた保育士・保育所支援センターの利用促進を図る。

新【福祉系国家資格を有する者に対する保育士試験科目等の一部免除の検討】

- ・ 福祉系国家資格を有する者について、指定保育士養成施設における科目の一部の履修及び保育士試験の試験科目の一部免除について検討する。

保育士確保施策の具体的な内容②

【保育士確保施策の基本となる「4本の柱」の確実な実施】

I 人材育成

○保育士資格を取得しやすくするための取組

- ・ 幼稚園教諭免許状を有する者に係る保育士資格取得特例の活用。
- ・ 保育士資格を有していない保育所や認可外保育施設等の保育従事者、幼稚園教諭免許状を有する者に対し、指定保育士養成施設の受講費等を支援。
- ・ 雇用保険の被保険者等が一定の要件を満たす場合、厚生労働大臣が指定する指定保育士養成施設の受講費等を支援。
- ・ 指定保育士養成施設の入所者を対象に、修学資金の貸し付けを実施。

○保育士の魅力を伝え、保育士を目指す機運を醸成

- △ 就労訓練事業や公共職業訓練（保育士コース）（※）の活用促進を図り、未就業者の保育分野への参入を促進する。
- ※ 就労訓練事業：生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業（生活困窮者であつて直近の就労経験が乏しい者等を対象）

※ 公共職業訓練：主に雇用保険受給者に対して委託訓練（保育士コース（2年））を実施。

○国家資格としての保育士の専門性の向上

- ・ 学生への実践的実習が行われるよう、保育所と指定保育士養成施設との連携促進を図る。
- △ 都道府県等や保育団体の行う研修の周知を図り、保育士資格取得後の継続的な保育技術向上の機運を高める。

保育士確保施策の具体的な内容③

II 就業継続支援

○離職防止のための研修支援

- ・ 新人保育士を対象として、就職前の期待と現実のギャップ（リアリティショック）への対応方法、保護者対応等の業務についての研修を実施。
- ・ 保育士等を対象とした、保育の質の向上のための研修を実施する。
- ・ 保育士の研修参加に伴う代替職員の雇用費を、子ども・子育て支援新制度における公定価格において支援する。また、都道府県等が実施する研修への参加の場合の代替職員支援を継続する。
△ 保育所等において、保育士等を対象とした離職防止に資する研修や、管理者に対する保育士の離職防止を図るためにマネジメントの研修を制度化した場合において活用できる「中小企業労働環境向上助成金（※）」の活用促進を図る。

※平成27年度以降、職場定着支援助成金（仮称）に名称変更予定

○就業継続を図るために各種助成金の活用促進

- △ 評価・処遇制度、健康づくり制度の導入等による労働環境の整備を通じて、従業員の職場定着を図る場合に助成する「中小企業労働環境向上助成金（※）」の活用を促進する。
※平成27年度以降、職場定着支援助成金（仮称）に名称変更予定
△ その他、就業継続等に資する各種助成金（※）について、その具体的な活用例を示すなどにより、活用を促進する。
- ※ 子育て期短時間勤務支援助成金、中小企業両立支援助成金、キャリア形成促進助成金
・ 厚生労働省ホームページや関係機関に助成金パンフレットを置くなど、積極的に周知を行う。

保育士確保施策の具体的な内容④

III 再就職支援

○保育士・保育所支援センターの積極的な活用

- ・ 保育士・保育所支援センターによる潜在保育士等への就職あっせん、相談支援の実施。
- ・ 再就職希望の保育士を対象として、職場復帰のための保育実技研修等を行う。
- ・  保育士・保育所支援センターの全都道府県への設置を目指す。

○保育士マッチング強化プロジェクト

- ・ ハローワークにおける求職者が応募しやすい求人条件の設定、職場の現状等に係る求職者の理解促進など、保育事業者及び求職者双方への働きかけによるマッチングの促進。
- ・ ハローワークと都道府県等の自治体との連携強化による保育人材確保の推進。
- ・  ブラシク等により応募を躊躇する求職者の不安の緩和及び求人者自ら求職者にアピールできる機会として「保育士職場体験講習会」（仮称）の実施。

○新たに構築する情報公表制度の積極的活用の推進

-  子ども・子育て支援新制度において新たに実施予定の情報公表制度において、離職者数や平均勤続年数）について、積極的に活用を促すことにより、保育士資格を有する者の就業意欲を図る。

保育士確保施策の具体的な内容⑤

IV 働く職場の環境改善

○雇用管理改善を図るための取組

- ・ 保育所管理者（所長等）を対象とした、保育士等の職員の離職防止につながる雇用管理等の研修を実施する。
- ・ 保育所における雇用管理の好事例集や保育所に特化した雇用管理マニュアルを作成し、保育所等に提供する。
○ 保育事業者自らが保育所等の雇用管理の状況を把握できるチェックリストを作成する。
新規 ○ 評価・処遇制度や研修体制系制度、健康づくり制度の導入等によって労働環境の整備を図る場合に助成する「中小企業労働環境向上助成金（※）」の活用を促進する。
※平成27年度以降、職場定着支援助成金（仮称）に名称変更予定

○保育所等と保育士・保育所支援センターとの連携強化

- △ 都道府県等が実施する保育事業者向け説明会等において、保育士・保育所支援センターの役割について周知するなど、保育事業者と保育士・保育所支援センターとのつながりを強化する。

「保育士確保対策検討会」の設置について

「保育士確保対策検討会」を設置し、保育士確保のための様々な方策等について検討を行う。また、「保育士確保対策検討会」の下で、各自治体の保育士確保の取組のプレゼンテーションや担当者間での意見交換等を行い、保育士確保に関する好事例の選定や全国展開、国・都道府県間の連携等を図る。

【当面考えられる具体的検討事項】

- 保育従事者のキャリアアップのための仕組みの検討
 - ・ 保育士資格を有していない子育て支援員などの保育従事者等が、保育士資格を取得しやすくするために勤務する保育士の実務経験年数等に応じ、主任保育士・園長等へとステップアップするための仕組みを検討する。
- 保育士養成課程及び保育士試験科目の、他の国家資格との一部共通化の検討
 - ・ 保育士養成課程や保育士試験の科目のうち、他の国家資格と内容が共通するものについて、養成校における単位取得免除や保育士試験の一部科目免除について検討する。
- 潜在保育士の掘り起こしのための効果的な方策の検討
 - ・ 潜在保育士の保育士・保育所支援センターへの登録促進を図るためにの方策等、潜在保育士の掘り起こしのための効果的な方策について検討する。
- 保育事業者に対する雇用管理改善の促進のための検討
 - ・ 雇用管理改善に積極的に取り組む保育事業者に対し、インセンティブ付与を検討する。

石川県介護・福祉人材 確保・養成基本計画

石 川 県

はじめに



少子高齢化の進展や、それに伴うひとり暮らし高齢者の増加などにより、近年、福祉サービスに対するニーズはますます増大し、また多様化しております。

一方、その担い手は不足しており、例えば、県内の介護分野の有効求人倍率をみても、全産業を大きく上回っております。

さらに、今後、団塊の世代の方々が後期高齢者となる2025年には、大半の高齢者はお元気であるものの、介護などの支援を必要とする高齢者も増加することが見込まれております。一方で、支援の担い手となる15歳から64歳のいわゆる労働力人口は大幅な減少が見込まれるなど、介護・福祉分野を取り巻く環境は大変厳しい状況であります。

改めて申し上げるまでもなく、「福祉は人なり」といわれるよう「人財」なくして福祉の現場は成り立たないことから、行政のみならず、関係者が一丸となり、介護・福祉人材の量と質の両面から確保していくことが喫緊の課題であります。

また、高齢化社会への対応は地方創生の観点からも必要であり、このような待ったなしの課題に対応していくため、このたび、行政と関係者が問題意識を共有し、今後10年間の中長期的な視点で取り組むべき施策の方向性を示す「石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画」を策定いたしました。

本計画では、人材確保と資質向上の二つの視点から、学卒就職者の確保、他分野からの就業促進、潜在介護・福祉人材の再就業促進、就業者の定着促進、職員向け研修の強化、経営者・施設管理者向け研修の強化について体系立てて取り組むこととしております。

今後、本計画を拠り所に、県民の皆様に質の高いサービスを安定的に提供できるよう、関係の皆様と連携を図りながら、取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました、いしかわ介護・福祉人材確保対策推進協議会の委員の皆様をはじめ、関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成27年3月

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県介護・福祉人材確保・養成基本計画

目 次

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の推進	2

第2章 介護・福祉人材を取り巻く現状

1 県内人口の推移	3
2 県内の雇用情勢	3
3 介護・福祉事業所及び従事者に関する実態調査の結果概要	3
4 潜在介護人材に対する実態調査の結果概要	6

第3章 取組の視点と役割

1 取組の視点	7
2 関係機関の役割	8
3 施策の体系	9

第4章 取組の方向性

1 人材確保（量の確保）	
（1）新規就業者の参入促進対策	
I 学卒就職者の確保	10
II 他分野からの就業促進	11
III 潜在介護・福祉人材の再就業促進	12
（2）就業者の定着促進対策	
IV 就業者の定着促進	12
2 資質向上（質の確保）	
I 介護・福祉職員向け研修の強化	13
II 経営者・施設管理者向け研修の強化	13

第5章 計画の実現に向けて

1 基本計画の点検・評価	14
2 外部有識者等からの意見聴取	14
3 基本計画の見直し	14

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

(1) 将来の人口構成の変動

団塊の世代が75歳以上となる2025年には、後期高齢者が大幅に増加すると見込まれており、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)によれば、本県においても、後期高齢者数が2010年の約14.1万人から20.8万人まで大幅に増加する見込みとなっています。また、平成26年の介護保険事業状況報告では、県内後期高齢者の約33.6%の方が要介護となっており、前期高齢者が約3.6%であることを考えると、後期高齢者の増加により、お元気な方も増える一方、要介護となられる方も急激に増えてくることが予想されます。

一方、働き手の中心となる15歳～64歳の生産年齢人口については、少子化の影響もあり減少すると見込まれており、「日本の地域別将来推計人口」によれば、本県においても2010年の約73.3万人から63万人まで減少する見込みとなっています。

こうした人口構成の大幅な変動の中においても、県民の生活の基盤となる介護・福祉サービスについては、今後とも、本県ならではの質の高いサービスを安定的に提供していく必要があります。

(2) 介護・福祉分野の状況

介護・福祉分野を取り巻く状況を個別に見ていくと、まず高齢者福祉分野では、介護が必要となる高齢者数が増加する見込みであるとともに、認知症高齢者の増加や施設入所者の重度化などに対応するため、サービスを量、質共に充実させる必要があります。

障害福祉分野においては、平成25年4月に障害者総合支援法が施行されるなど、国が障害者施策の見直しを検討する中、障害のある人の自立や社会参加を促進し、障害のある人もない人も共に支え合う共生社会を実現させるためには、障害のある人のニーズに合ったサービスを充実させる必要があります。

児童福祉分野においては、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や地域における子ども・子育て支援の充実を図るため、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されることとなっています。今後とも、子育てと仕事を両立させ、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを一層進めていくために、子育て支援サービスを充実させる必要があります。

(3) 計画策定の趣旨

こうした増加し、多様化する介護・福祉ニーズに対応するためには、介護・福祉サービスを支える介護・福祉人材をしっかりと確保し、養成していく必要があります。

そのためには、行政、介護・福祉サービス事業者、介護・福祉関係職能団体等が一丸となって、それぞれの役割やその役割に応じて取り組むべき基本的な方向性をしっかりと認識し、中長期的な視点に立って計画的に取組を進めていく必要があるため、この度、介護・福祉人材の確保・養成に係る基本計画を策定し、課題に取り組んでいくこととしました。

2 計画の位置付け

高齢者福祉分野では、平成27年度からの第6期都道府県介護保険事業支援計画において、2025年の介護職員の需給の状況等を推計し、課題を明らかにした上で、中長期的な視野を持って介護人材等の確保に向けた取組を定めることとされております。このため、本計画は、「石川県長寿社会プラン2015」（第6期石川県介護保険事業支援計画）における人材確保・養成に関する内容と整合性を図ることとします。

このほか、障害・児童の各分野においても、「いしかわ障害者プラン2014」「いしかわエンゼルプラン2015」における人材確保・養成に関する内容と整合性を図ることとし、介護・福祉人材の確保・養成に関する中長期的視点に立った総合的な計画とします。

3 計画の期間

2025年（平成37年）に向けた中長期計画とするため、計画の期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。

また、必要に応じ3年程度を目途として検証することとします。

4 計画の推進

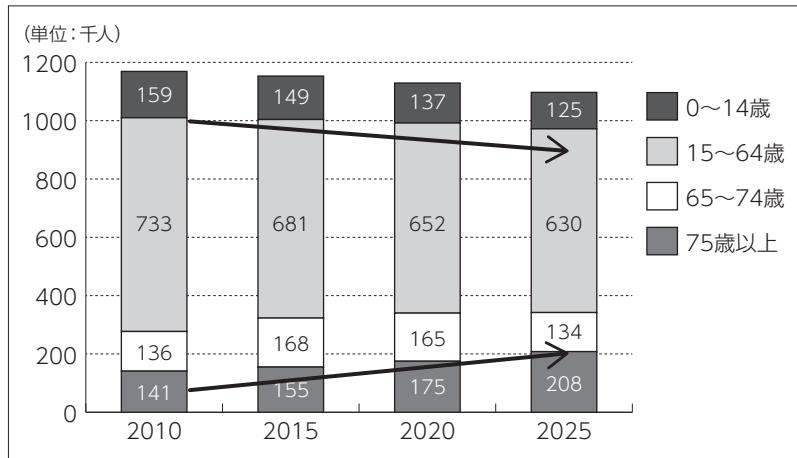
本計画の推進にあたっては、毎年度予算に計上された施策を着実に実施するよう努めます。

また、「いしかわ介護・福祉人材確保対策推進協議会」において、本計画の進捗状況を確認するとともに、具体的な施策について検討します。

第2章 介護・福祉人材を取り巻く現状

1 県内人口の推移

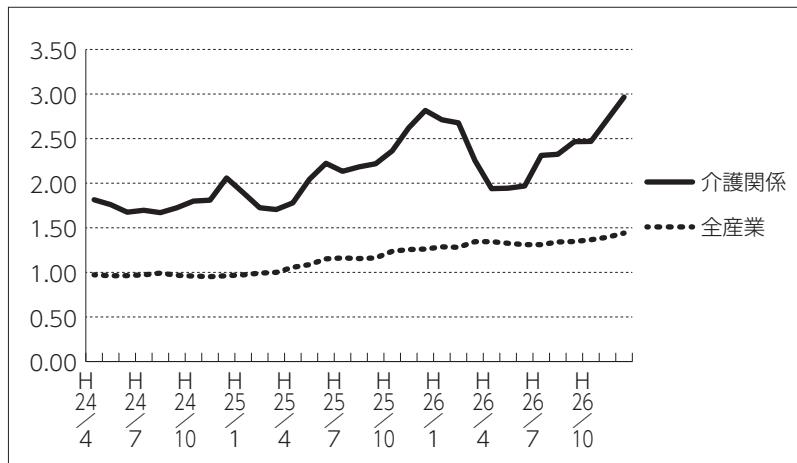
将来推計人口によると、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、後期高齢者人口が増加する一方、生産年齢人口が減少すると推計されています。



※出典：「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

2 県内の雇用情勢

県内の介護関係有効求人倍率は、全産業に比べ高水準で推移しています。



※石川労働局調べ (介護関係は原数値(常用)、全産業は季節調整値(全数))

3 介護・福祉事業所及び従事者に関する実態調査の結果概要

県内介護・福祉事業所等の実態を把握するため、2,803事業所及び6,420名の従事者に対して、採用、勤務環境、人材育成等の実態や、従事者が仕事に就いた理由などについて調査し、1,972事業所及び3,766名の従事者から回答がありました。

(1) 職員の採用状況

新規採用者のうち、学卒就職者が24.3%、転職者が75.7%となっており、介護や障害分野では学卒就職者の割合が低くなっています。

区分	介護	障害	児童	計
学卒就職者	19.2%	17.4%	48.8%	24.3%
転職者	80.8%	82.6%	51.2%	75.7%

【参考】県内介護福祉士養成校の入学者数

区分	H22	H23	H24	H25	H26
県内介護福祉士養成校入学者数	定員	350	350	340	320
	入学者数	277	249	204	212
	割合	79.1%	71.1%	60.0%	52.2%

単位：%

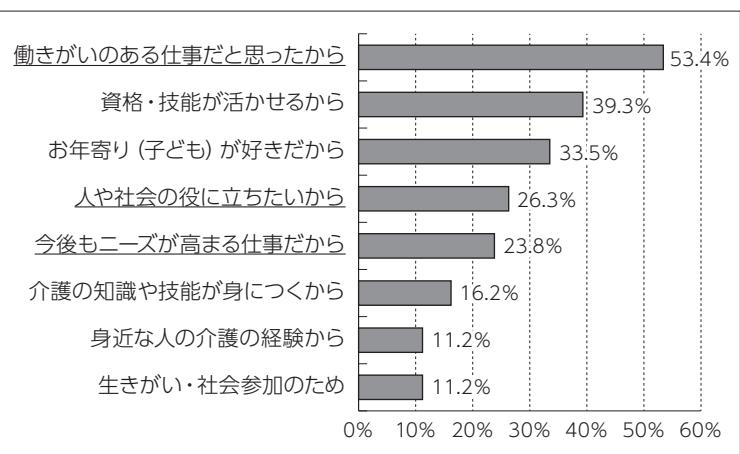
(2) 事業所の人材不足感

介護事業所において、54.2%が人材不足を感じているなど、人材不足感が高くなっています。

区分	不 大 い 足 に	不 足	や や 不 足	適 当	過 剰	や 大 い 不 足
介護事業所 (介護職員等)	8.5	19.7	26.0	45.2	0.6	54.2
障害福祉サービス事業所 (生活支援員等)	9.0	11.7	23.4	55.4	0.5	44.1
保育所等 (保育士、児童指導員)	4.8	14.3	19.9	59.9	1.1	39.0

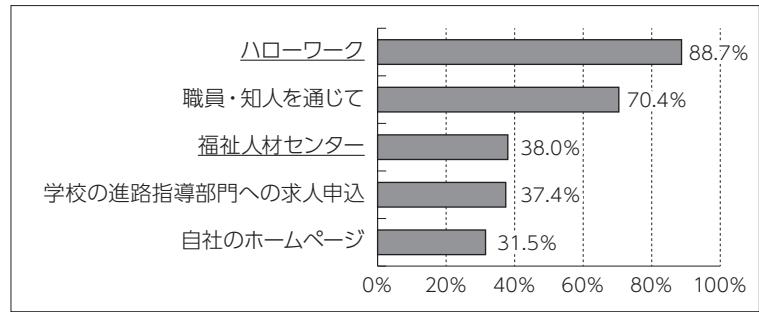
(3) 介護・福祉分野に就職した理由

従事者が介護・福祉の仕事を選んだ理由として「働きがいのある仕事だと思ったから」が1番多くあげられています。



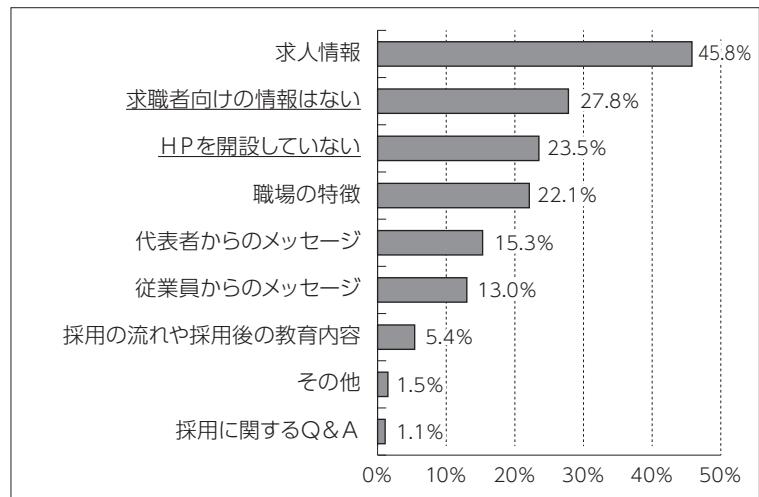
(4) 職員の募集方法

職員を募集する場合、ほとんどの事業所がハローワークを活用している一方、介護・福祉分野の職業あっせん機関である福祉人材センターがあまり活用されていません。



(5) インターネットの活用状況

ホームページを開設していない事業所が23.5%あるなど、インターネットが普及する中、その活用が低調となっています。



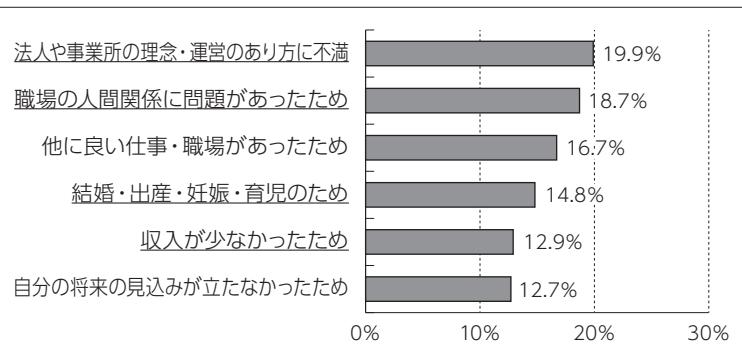
(6) 離職率及び離職理由について
介護職員の離職率は15.3%となっています。

【参考】県内介護職員の離職率

区分	H24	H25	H26
離職率	12.6%	13.3%	15.3%

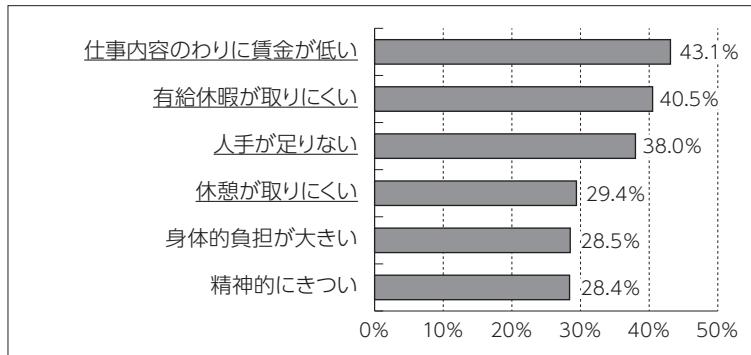
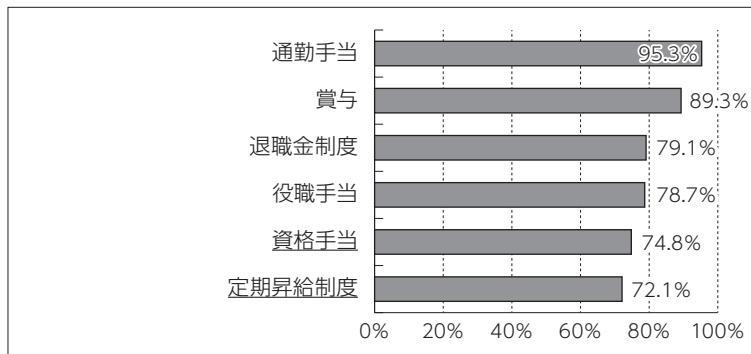
※H24、H25は「介護労働実態調査 石川県版」((公財)介護労働安定センター)

また、離職理由では、「法人や事業所の理念・運営のあり方に不満」などが挙げられています。



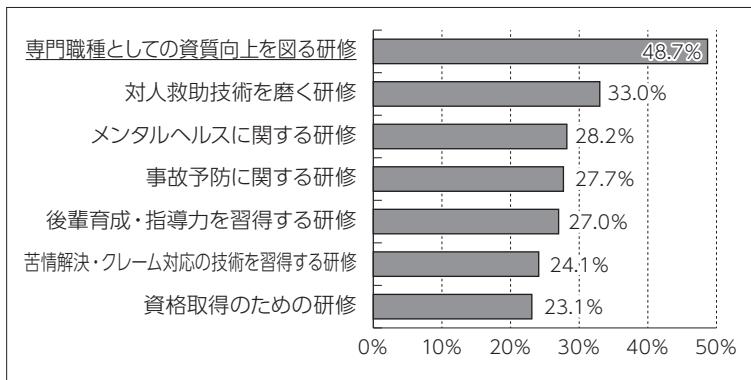
(7) 給与等の待遇条件、勤務上の悩みについて

定期昇給や資格手当の制度がない事業所が約3割となっています。また、賃金水準の問題に加え、人手不足の中で、休みが取りにくいくことなどをあげる者が多くなっています。

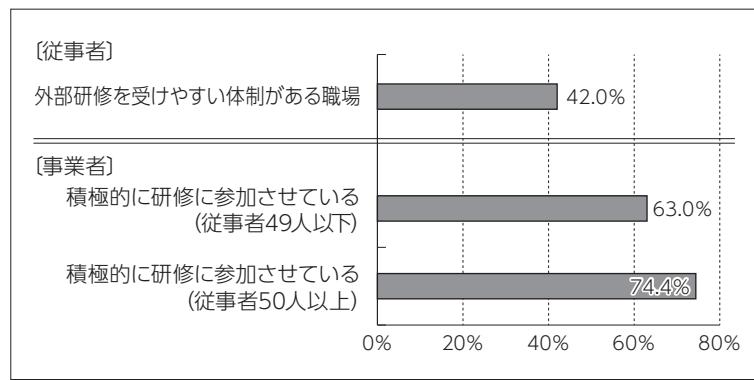


(8) 資質向上の取組状況

今後受講してみたい研修として「専門職としての資質向上のための研修」を挙げた者が48.7%などとなっています。

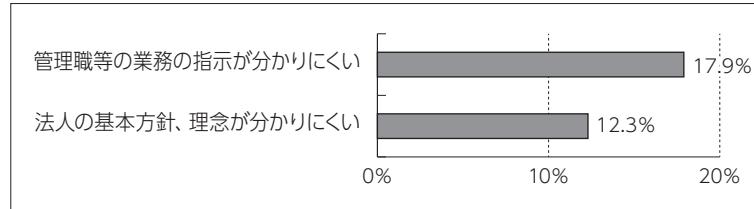


外部研修を受けやすい体制づくりがある職場と答えた従事者は42.0%となっています。また、積極的に研修に参加させていると答えた事業所は、従事者が50人以上の事業所が74.4%となっている一方、49人以下の事業所は63.0%と、11.4ポイント低い結果となっています。



(9) 管理・経営者の意思伝達について

従事者の悩みとして「管理職等の業務の指示が分かりにくい」と答えている者が17.9%、「法人の基本方針、理念が分かりにくい」と答えている者が12.3%となっています。

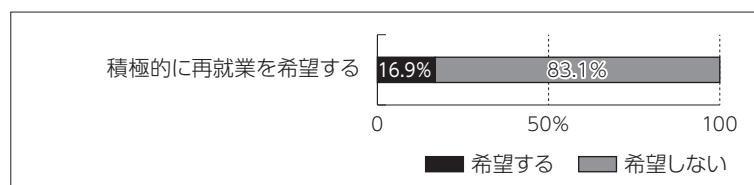


4 潜在介護人材に対する実態調査の結果概要

県内介護福祉士・ホームヘルパー資格取得者6,781人に対して、現在の就業状況や、働いていない理由、再就業希望などについて調査し、1,442人から回答があり、このうち現在介護分野で就業していない方は51.4%でした。

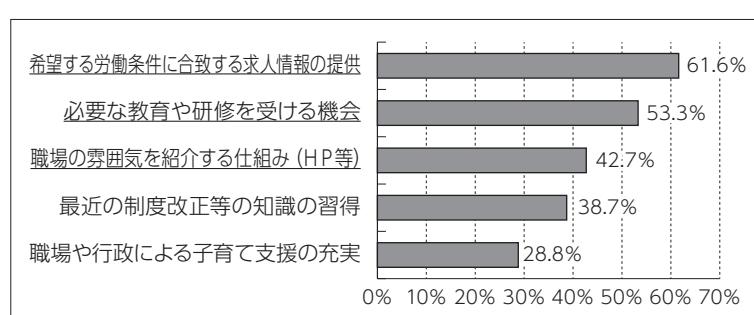
(1) 現在介護分野で働いていない潜在介護人材の介護分野への就業意向

積極的に再就業を希望する者が16.9%となっています。



(2) 再就業希望者が再就業の際に希望する支援

「希望に合致する求人情報の提供」「必要な研修や教育を受ける機会」「職場の雰囲気を紹介する仕組み」を挙げる者が多くなっています。



第3章 取組の視点と役割

1 取組の視点

今後、人口構成が大幅に変動する中においても、県民の生活の基盤となる介護・福祉サービスの量と質をしっかりと確保し、本県ならではの質の高いサービスを安定的に提供していくため、介護・福祉サービスを支える介護・福祉人材の確保と養成が喫緊の課題です。

(1) 介護・福祉人材の確保

介護・福祉分野における人材確保については、これまでにも学卒就職者等、様々なルートからの入職者がいる一方で、多くの離職者がいることを認識しなければなりません。

これを踏まえ、以下の2つの視点に基づき、今後の介護・福祉ニーズの増加に対応できるよう、介護・福祉人材の確保について体系立てて取り組む必要があります。

① 新規就業者の参入促進対策

介護・福祉関係養成校を中心とした学卒就職者を確保するとともに、他分野を何らかの理由で離職した者の介護・福祉分野への就業を促進するほか、介護・福祉分野の資格所持者や就業経験がありながら現在働いていない潜在介護・福祉人材の再就業を促進するなど、幅広い参入ルートからしっかりと介護・福祉分野への就業者を確保することが重要です。

② 就業者の定着促進対策

働きやすい職場環境づくりなど、介護・福祉職場で現に就業している者の定着を促進し、他分野への転職者を極力減らすことが重要です。

(2) 介護・福祉人材の資質向上

介護・福祉人材の資質向上については、認知症高齢者、発達障害児への対応など、各分野で高まる専門性に対応できる人材の養成が重要です。

そのため、介護・福祉職員がキャリアアップ・スキルアップするための研修を充実させるとともに、経営者・施設管理者に対しては、更なるマネジメント力の向上を図る研修等を充実させることが重要です。

2 関係機関の役割

人が人を支える介護・福祉サービスは人材なくして成り立たず、質の高い介護・福祉サービスを安定的に提供するためには、人材の確保と養成が最重要課題であるという認識をそれぞれの関係機関が共有し、県民を巻き込んで以下のような取組を行っていくことが重要です。

(1) 介護・福祉事業者の役割

介護・福祉人材を雇用し、質の高い介護・福祉サービスを提供するのは事業者であることから、行政等、関係機関から側面的な支援を受けながら、自らの手で人材を獲得し、養成するという意識のもと、以下のような役割が求められます。

- ・しっかりとした採用戦略をもって人材確保に努めること
- ・健全な経営基盤を構築し、従事者の処遇向上に努めること
- ・従事者のキャリアアップ、スキルアップの支援など、従事者がその能力を最大限に発揮できるよう努めること

(2) 職能団体の役割

所属する会員に対し、より専門性の高い、最新の技術や知識を学ぶ自己研鑽の機会を提供するなど、従事者の取組を支援することなどが求められます。

(3) 介護・福祉関係養成校の役割

養成校では介護・福祉分野の各資格が取得でき、卒業後、介護・福祉分野で活躍することが期待されることから、より多くの学生が介護・福祉分野に参入するよう、高校生へ養成校入学の働きかけや、学生に対する就職先の開拓や適切な進路指導を行うことなどが求められます。

(4) 県及びその他の行政機関の役割

県は、福祉・労働・教育などの幅広い分野でそれぞれ関係機関と連携を図りながら、介護・福祉事業者等の取組を強力に支援するため、以下のような役割が求められます。

- ・雇用情勢や従事者の需給状況などを把握した上で、事業者や職能団体、行政等関係機関によるコンソーシアムの構築など、人材確保対策を推進するための基盤づくりを進めること
- ・職員の資格取得や専門性の向上等、資質向上に向けた研修体制を整備すること
- ・適切な水準の報酬の設定など、介護・福祉職員の処遇改善が図られるよう、必要に応じ国に要望すること

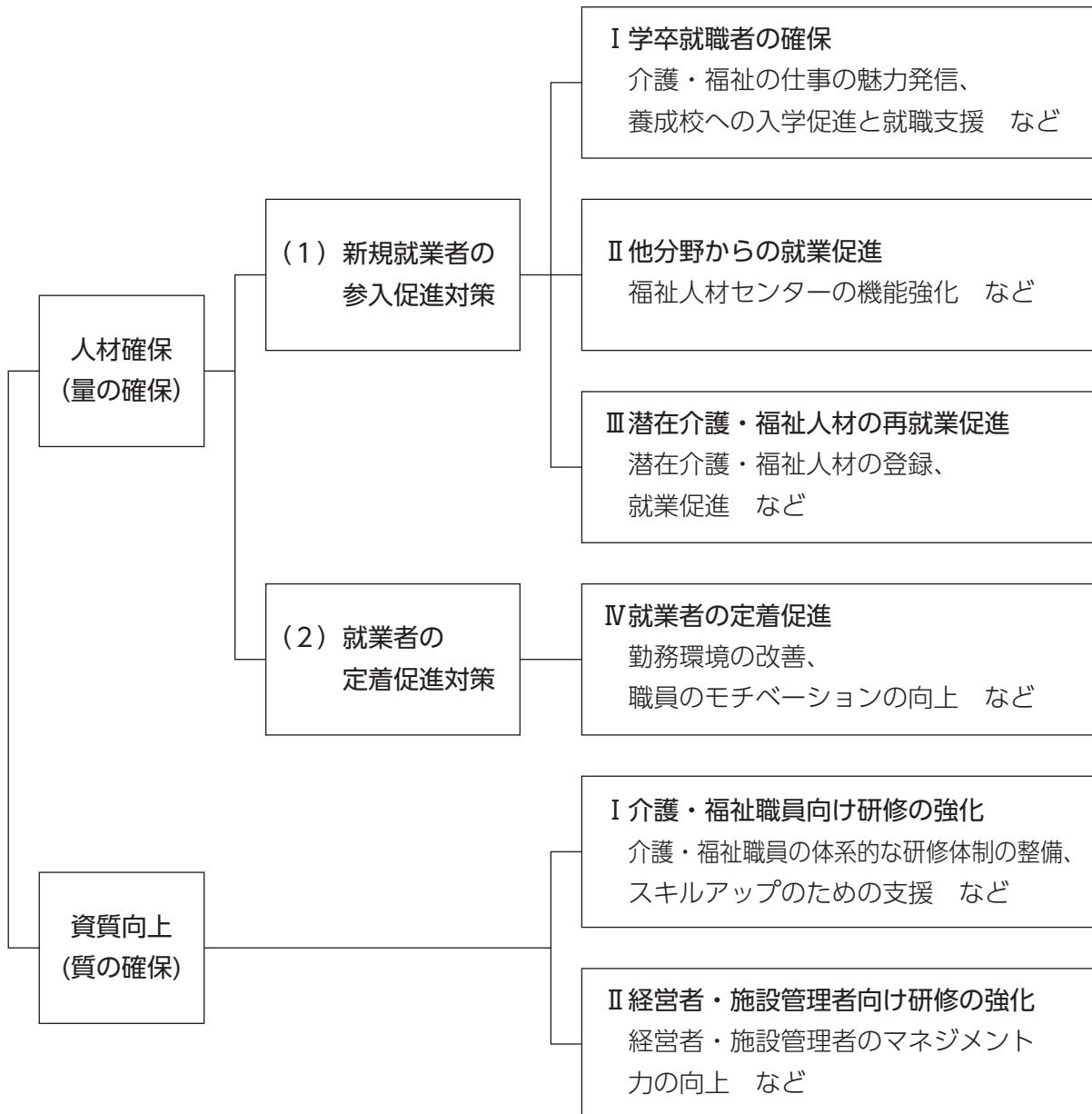
教育委員会においては、学校教育において職業観の醸成など、いわゆるキャリア教育を実施していることから、介護・福祉分野においても、その仕事の魅力や内容を正しく児童・生徒に伝える機会の確保に努めることが求められます。

労働局においては、県内の雇用情勢を把握し、職業紹介業務を行う機関であることから、有効求人倍率が高い介護・福祉分野についても、県やその他の関係機関と連携し、人材の確保に努めることが求められます。

このほか、市町においては、介護・福祉サービスの実施主体として、県や事業者等と連携し、広報活動などにより、地域の実情に応じたきめの細かい人材の確保対策を推進することが求められます。

3 施策の体系

人材確保及び資質向上について、それぞれ取組の視点や各関係機関の役割を認識した上で次のような体系立てにより、取組を進めていきます。



第4章 取組の方向性

1 人材確保（量の確保）

（1）新規就業者の参入促進対策

I 学卒就職者の確保

学卒就職者をしっかりと確保していくため、介護・福祉関係養成校の学生等に対する働きかけに加え、小中高生に対しても、将来の職業の選択肢として介護・福祉分野を考えてもらえるよう、積極的な取組が必要です。

○介護・福祉分野の有効求人倍率が他の産業と比べて格段に高いことや、実態調査の結果では、人材不足を感じている事業所が半数以上あることから、現在も人材確保が難しいことが窺えるため、必要とされる人材を確保できるよう対策を進める必要があります。

①介護福祉士・保育士養成校の学生のほか、一般大学の学生にも幅広く介護・福祉分野に就職してもらうため、適切な時期に就職面談会を開催することなどにより、学卒者を確保する仕組みを構築します

○実態調査の結果では、やりがいや社会的意義を理由に介護・福祉の仕事を選んだ者が多いことから、小中学生など早い時期から、介護・福祉の仕事のやりがいなどの魅力をしっかり伝えることが重要だと考えられます。そのためには、現場で働く従事者の話や、積極的に体験の機会を提供することなどのほか、高校等の教諭や保護者に対する理解促進も必要です。

②介護・福祉を正しく理解してもらうため、福祉現場と連携した福祉教育を推進します
③小中高生を対象に、介護・福祉の現場の話を聞いたり、仕事を体験するなどして、一般的なイメージだけでは知ることができない介護・福祉の仕事の魅力ややりがいを理解してもらうことで、将来の職業の選択肢に介護・福祉の仕事が選ばれるよう働きかけます
④高校の進路指導教諭や保護者にも、介護・福祉の仕事の魅力をしっかりと理解してもらい、高校生の進路として介護・福祉分野が選ばれるよう積極的に働きかけます

○近年、介護福祉士養成校の入学者が減少していることから、養成校入学者をしっかりと確保していくことが人材確保の第一歩となると考えられます。

⑤介護福祉士等養成校に入学する際の修学資金貸付制度を継続するとともに、より多くの高校生に介護福祉士・保育士などの専門職養成校へ進学し、卒業後介護・福祉分野に就職してもらうよう働きかけます

○ホームページを開設していない事業所が2割以上あり、事業者として介護・福祉の仕事の情報発信について、積極的に取り組むことが重要です。

⑥より多くの県民に介護・福祉の仕事の内容や魅力、やりがいについて知ってもらうため、様々な方法により情報発信を進めます

II 他分野からの就業促進

介護・福祉分野の有効求人倍率は他の産業を上回って推移しており、求人側の取組として、多様な手段で他分野からの就業促進を図る必要があります。

○実態調査の結果では、事業所が職員を募集する際、福祉人材センターがあまり活用されていないことから、その機能強化と有効活用に努めることが重要です。

⑦福祉人材センターの活動エリアや活動時間の拡大を検討し、職業あっせん機能を強化します

⑧福祉人材センターとハローワークの連携を強化し、相互の強みを活かした活動を展開します

III 潜在介護・福祉人材の再就業促進

介護福祉士、ホームヘルパー、保育士、看護師などの有資格者のうち、介護・福祉職員として働いていない人が多いことから、こうした潜在介護・福祉人材を掘り起こし、介護・福祉分野の仕事に誘う仕組みが必要です。

○潜在介護人材に対する実態調査の結果では、現在介護分野で働いていない介護福祉士等のうち2割弱が、積極的に介護分野で就労したいという希望を持っていることなどから、介護・福祉分野に就労を希望する潜在介護・福祉人材に対して、掘り起こしから再就業までの一貫した仕組みづくりが重要です。

- ⑨潜在介護・福祉人材の就労希望を確認し、データベースに登録するなど、潜在介護・福祉人材バンクの仕組みを構築します
- ⑩再就業前の介護・福祉の仕事体験や基礎技術を再確認する機会の提供など、再就業に対する不安を解消する仕組みを構築します
- ⑪求職者、求人事業所双方の細かな条件をマッチングできる体制を整備します

(2) 就業者の定着促進対策

IV 就業者の定着促進

量として介護・福祉人材を確保するためには、新しく入職される方を増やす取組だけではなく、現在従事されている方の仕事に対する満足度を高め、離職される方を減らす取組もまた必要です。

○実態調査の結果では、従事者は、賃金水準が低いと思っている方や、休みが取りにくいと思っている方が多いことから、女性従事者の割合が高い介護・福祉分野の特性も踏まえ、賃金水準を含めた職員の勤務環境の整備を進めることが重要です。

- ⑫適切な賃金水準の設定による待遇改善に努めます
- ⑬休みが取りやすい職場づくりや妊娠・育児中にもきちんと休暇を取ることができるための代替職員の確保に努めるほか、育児中でも働き続けられるよう多様な勤務形態の導入など勤務環境を整備します
- ⑭そのほか、適切な作業環境確保のために機器や設備の導入を進めるなどの勤務環境の整備に努めます

2 資質向上（質の確保）

I 介護・福祉職員向け研修の強化

介護・福祉人材の資質向上については、新たに確保した人材を養成していくことに加え、各分野で高まる専門性に対応する人材の養成を体系的に行っていくことが重要です。

○介護・福祉人材の養成のあり方について今一度体制を見直すことが必要です。

⑯目指すべき職員像を描いた上で、福祉総合研修センター等が実施する研修の体系などを抜本的に見直します

○業界全体が切磋琢磨し、職員同士が技術を高め合うような取組も重要です。

○実態調査結果によると、小規模事業所は規模の大きな事業所と比較して従事者が外部の研修を受けにくい環境にあるため、研修の機会を適切に提供することが重要です。

⑯例えばキャリア段位制度の積極的活用など、介護・福祉職員間で、互いに切磋琢磨してスキルアップする仕組みを構築します

⑰研修参加が困難な小規模事業所が、介護技術を向上させる施策や研修を受講しやすい環境を整備します

II 経営者・施設管理者向け研修の強化

介護・福祉職員の士気を高め、安定的に質の高いサービスを提供するためには、経営者・施設管理者としての意識のあり方や資質の向上を図ることが必要です。

○実態調査の結果では、管理職等の指示や、法人の基本方針などが伝わりにくいで不安を覚える従事者が一定割合いることもあり、経営者・施設管理者層も、現状に留まらず、更なるマネジメント力の向上を目指すことが重要です。

⑯今後、介護・福祉分野においては、サービスの質を競い合う時代がやってくることが想定されており、明確な経営戦略を立て、職員がしっかりとそれを理解してサービスの提供にあたるようにすることが必要であることから、経営者・施設管理者の意識のあり方、資質の向上を図るための研修などを実施します

第5章 計画の実現に向けて

今後、本計画の示す方向性に基づく具体的な施策が効果的に実施されるためには、常に、施策の実施状況を点検・評価する必要があります。

そのため、県において広く外部の有識者等から、施策の実施状況について意見を聴くなど、推進体制の確立に努めます。

また、長期的には、国の介護・福祉に関する施策の変更も予想されることから、必要に応じ総合的な進捗状況の点検と計画の見直しを行います。

1 基本計画の点検・評価

本計画に基づく施策の実施にあたっては、定期的に進行状況の点検や評価を行うこととします。

2 外部有識者等からの意見聴取

進行状況の点検や評価については、関係行政機関や社会福祉に学識を有する者で構成される「いしかわ介護・福祉人材確保対策推進協議会」を必要に応じて開催し、様々な分野からの意見を施策に反映させるよう努めます。

3 基本計画の見直し

本計画は10年後の平成37年を目標年度としていますが、変化の激しい今日にあって、計画期間中の社会状況等の大きな変化への対応が必要となることも想定されます。

また、国の介護・福祉に関する施策の変更により、それらとの整合性を保つ必要が生じることも予想されます。

このため、必要に応じ、3年程度を目途として柔軟に計画内容を見直し、計画が適切に実現できるよう努めます。

【参考】石川県長寿社会プラン2015における介護職員の需給推計について

石川県長寿社会プラン2015に、介護職員の需給推計について記載されています。

石川県長寿社会プラン2015

第2部 高齢化と要援護者等の現状と推計

第3章 介護従事者の現状と推計

2 介護職員の需給推計

将来の介護職員の需給について、厚生労働省から提供されたワークシートを用いて推計すると、平成37年には約2万3千人の介護職員が必要となる見込みである一方、過去の入職状況や生産年齢人口の減少等の影響を考慮すると、現状の施策をそのまま継続した場合、約3千人の不足が生じるおそれがあります。

■介護職員の需給推計結果

	需 要 A	供 給 B	不足数 A - B
平成24年	約16千人		—
平成29年	約20千人	約19千人	約1千人
平成32年	約21千人	約20千人	約1千人
平成37年 (2025年)	約23千人	約20千人	約3千人

※介護人材需給推計ワークシートにより市町が推計したサービス利用者数等を基に推計

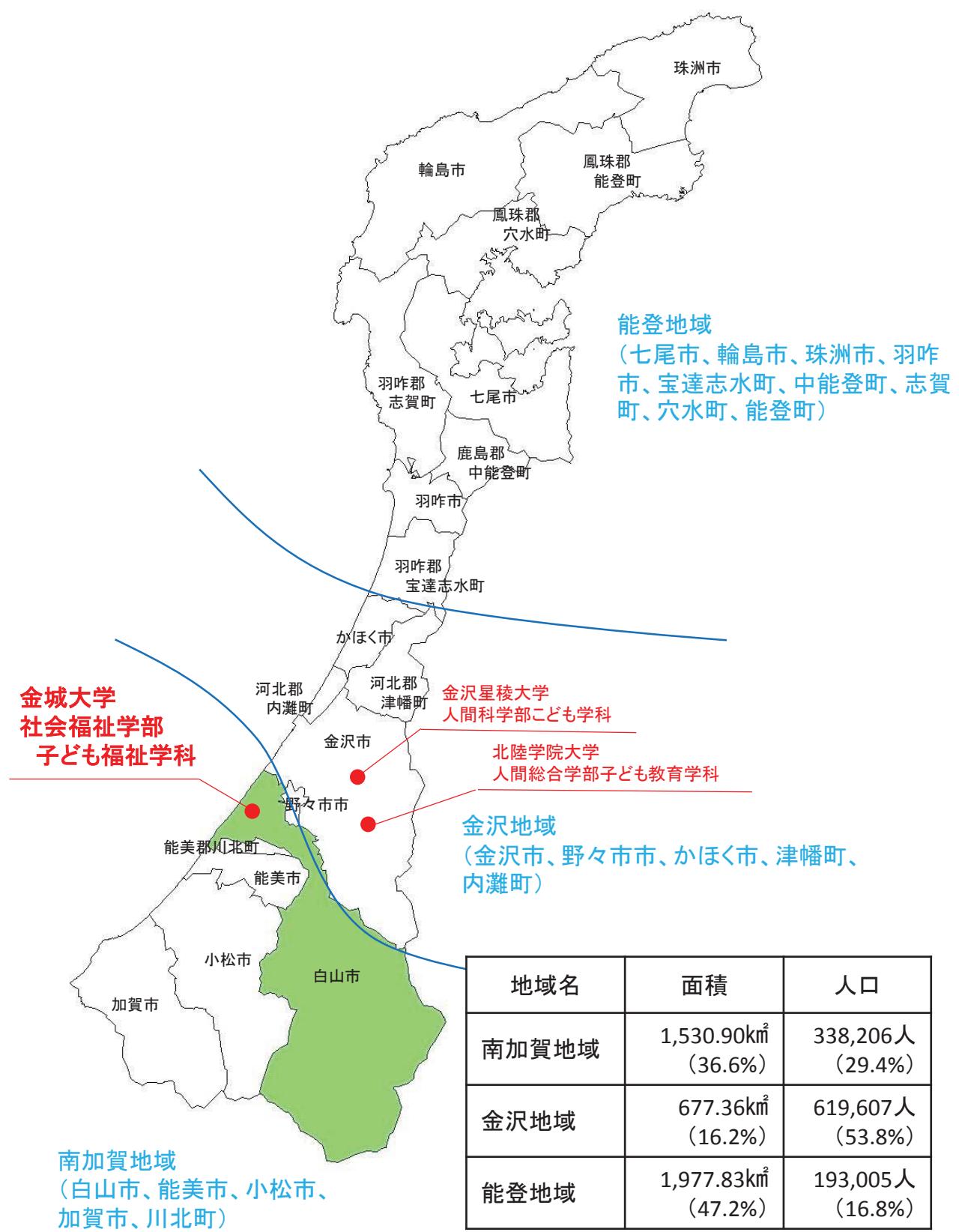
※「供給」は職員の常勤割合の低下や生産年齢人口の減少を考慮したもの

※平成24年の介護職員数は、厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(平成24年10月1日現在)の結果を、厚生労働省において調査の回収率で割り戻した補正後の数値

【いしかわ介護・福祉人材確保対策推進協議会 委員】

区分	委員氏名	構成団体 及び 構成団体における役職	役 職
社会福祉に学識を有する者	今寺 忠造	石川県社会福祉協議会障害福祉施設部会 副部会長	
	岡森 剛	金城大学 就職進学支援部長 (介護福祉士養成施設協会石川県代表)	
	加中 英喜	石川県社会福祉法人経営者協議会 会長	副会長
	河 幹夫	神奈川県立保健福祉大学 教授	会 長
	北中 勇	石川県老人保健施設協議会 会長	
	久藤 妙子	石川県老人福祉施設協議会 会長	
	寺西 里恵	石川県精神保健福祉士会 会長	
	堂田 俊樹	石川県社会福祉士会 会長	
	鍋谷 晴子	石川県ホームヘルパー協議会 会長	
	西 和喜雄	石川県社会福祉協議会 専務理事	副会長
	西川 昭彦	石川県介護支援専門員協会 会長	
	端 久美	石川県介護福祉士会 会長	
	前田 武司	石川県社会福祉協議会保育部会 部会長	
	村田 南美	石川県相談支援専門員協会 代表	
	柳下 道子	石川県知的障害者福祉協会 会長	
	横山千賀子	石川県社会福祉協議会保育部会保育士会 会長	
関係行政機関等	岡 健一	金沢市 福祉局担当部長兼福祉総務課長	
	北川 龍郎	石川県 健康福祉部長	
	中嶋 雅彦	石川労働局 職業安定部職業安定課長	
	平岡 重信	中能登町 住民福祉課長	

石川県内大学の保育及び幼児教育系学部の設置状況



石川県内大学の保育及び幼児教育系学部の入学状況

No.	所在地	大学名	学部名称	学科名称	入学定員	入学状況 (上段: 入学者数、下段: 定員充足率)				取得可能な資格			備考	
						H29	H28	H27	H26	H25	保育士	幼稚園教諭	社会福祉士	
1	石川県	北陸学院大学	人間総合学部	子ども教育学科	70	79 1.13	67 0.96	93 1.33	86 1.23	106 1.51	○	○	-	
2	石川県	金沢星稜大学	人間科学部	こども学科	60	71 1.18	64 1.07	69 1.15	56 0.93	59 0.98	○	○	-	

金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（仮称）の
設置構想に関する調査報告書

【高校生対象】

平成 29 年 2 月

一般財団法人 日本開発構想研究所

目 次

<アンケート調査概要>	1
<金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（仮称）進学意向>	2
<アンケート回収表>	5
<アンケート集計結果>	9

<アンケート調査概要>

1. アンケート実施の目的

本調査は、「金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（仮称）の設置構想に関する調査」としてアンケート調査票を作成し、高校生に対して金城大学が社会福祉学部に設置を検討している「子ども福祉学科（仮称）」への進学希望について尋ね、学生の確保の見通しを測ることを目的とする。

2. 調査対象

石川県内の高校 27 校を大学側が選定。平成 28 年度の高校 2 年生を対象に実施した。

3. 調査実施

平成 28 年 11 月～平成 29 年 1 月

4. 調査方法

各高等学校に郵送又は訪問による配布・回収

5. 回収状況

有効回答票 2,472 票（26 校回収）

回収率 96.3%（回答高校数 26 校 ÷ 実施高校数 27 校）

※小数点第二位を四捨五入

<金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（仮称）進学意向>

高校生を対象とした「金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（仮称）の設置構想に関する調査」において、金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（仮称）への進学意向を問う問4-③の設問における進学希望者数は以下の通りである。

問4-③ あなたは、「保育士」、「幼稚園教諭1種」、「社会福祉士」の資格・免許取得が可能な金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（仮称）への進学を希望しますか。次の中から1つだけ選んでください。	実数
1 進学したい	78人
2 進学希望校に含めたい	138人
3 とりあえず受験してみたい	32人

※問4-③の設問は、高校卒業後の進路を問う問3の設問において「1、2、3」の高等教育機関への進学を選択した回答者（2,228人）を集計の対象とする。

問4-③の設問の結果、金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（仮称）への進学希望者は78人と入学定員（70人）の約1.11倍となり、入学定員を上回る結果となった。

[調査高校ごとの結果]

次に示すのは、「金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（仮称）」への進学希望を問う問 4-③の設問にて、進学意向を示した学生の、高校ごとの内訳となる。

※ 「-」（ハイフン）は回答のなかった高校

(単位：人)

高校名	1 進学したい	2 進学希望校に含めたい	3 とりあえず受験してみたい
合計	7 8	1 3 8	3 2
飯田高等学校	3	4	1
輪島高等学校	3	6	1
門前高等学校	1	1	0
鹿西高等学校	2	1 2	5
羽咋高等学校	0	4	1
津幡高等学校	-	-	-
金沢北陵高等学校	0	4	0
星稜高等学校	3	8	0
金沢桜丘高等学校	1	0	1
金沢辰巳丘高等学校	4	4	3
金沢錦丘高等学校	2	2	0
金沢商業高等学校	0	1 0	0
金沢高等学校	4	6	1
金沢伏見高等学校	2	8	1
金沢西高等学校	6	1 1	1
藤花学園尾山台高等学校	1	4	3
野々市明倫高等学校	0	3	5
鶴来高等学校	2	1	1
翠星高等学校	0	4	0
松任高等学校	4	5	1
寺井高等学校	3	4	1
小松明峰高等学校	1	1	1
小松市立高等学校	1 0	7	0
小松商業高等学校	1	0	0
小松大谷高等学校	5	9	2
大聖寺高等学校	2	7	2
遊学館高等学校	1 8	1 3	1

<アンケート回収表>

金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（仮称）の
設置構想に関する調査 回収表

都道府県	高校 No	区分	高校名	回収数	回収日
石川県	1	県立	飯田高等学校	74	11月16日
石川県	2	県立	輪島高等学校	126	11月17日
石川県	3	県立	門前高等学校	17	11月9日
石川県	4	県立	鹿西高等学校	108	11月10日
石川県	5	県立	羽咋高等学校	113	11月21日
石川県	6	県立	津幡高等学校	-	-
石川県	7	県立	金沢北陵高等学校	48	11月28日
石川県	8	私立	星稜高等学校	300	11月10日
石川県	9	県立	金沢桜丘高等学校	73	11月7日
石川県	10	県立	金沢辰巳丘高等学校	74	11月7日
石川県	11	県立	金沢錦丘高等学校	76	11月17日
石川県	12	県立	金沢商業高等学校	79	11月23日
石川県	13	私立	金沢高等学校	174	11月30日
石川県	14	県立	金沢伏見高等学校	119	11月18日
石川県	15	県立	金沢西高等学校	196	11月14日
石川県	16	私立	藤花学園尾山台高等学校	75	11月9日
石川県	17	県立	野々市明倫高等学校	77	12月5日
石川県	18	県立	鶴来高等学校	62	11月29日
石川県	19	県立	翠星高等学校	36	12月2日
石川県	20	県立	松任高等学校	44	11月29日
石川県	21	県立	寺井高等学校	75	12月5日
石川県	22	県立	小松明峰高等学校	88	11月16日
石川県	23	市立	小松市立高等学校	119	11月21日
石川県	24	県立	小松商業高等学校	40	11月11日
石川県	25	私立	小松大谷高等学校	132	11月11日
石川県	26	県立	大聖寺高等学校	39	11月10日
石川県	27	私立	遊学館高等学校	108	1月12日

※「-」（ハイフン）は回答のなかった高校

＜アンケート集計結果＞

金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（仮称）の
設置構想に関する調査 単純集計

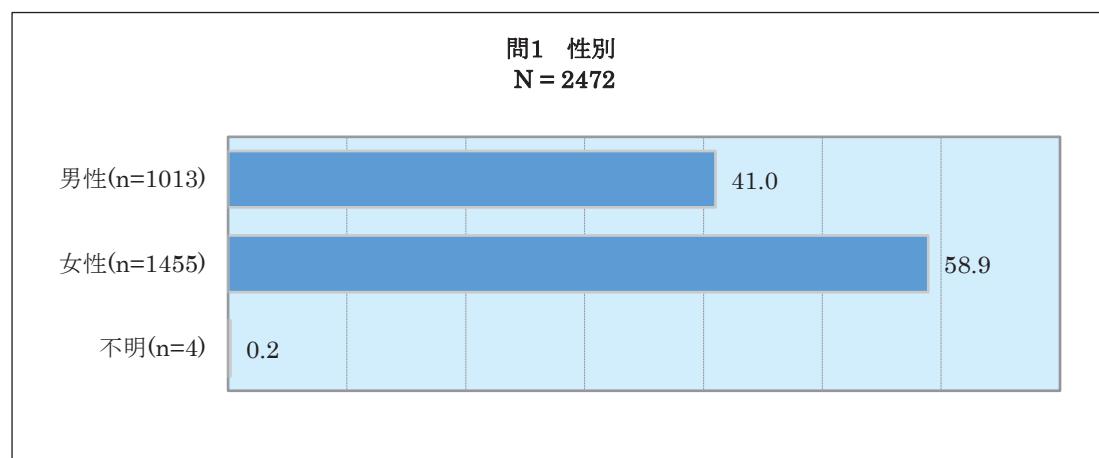
[有効回答票：2,472 票]

※「%」はいずれも小数点第二位を四捨五入

問1 あなたの性別を選んでください。

回答者（2,472人）の性別については、「男性」が1,013人（41.0%）、「女性」が1,455人（58.9%）となっている。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	男性	1,013	41.0
2	女性	1,455	58.9
	不明	4	0.2
	合計	2,472	100



問2 あなたが、現在住んでいる県・市町村名を記入してください。

回答者のうち、2,465人が「石川県」、7人が「富山県」在住である。

市町村では、「金沢市」が917人と最も多く、次いで「白山市」が293人、「小松市」が254人の順に続いている。

「県」の回答

回答	件数
石川県	2,465
富山県	7

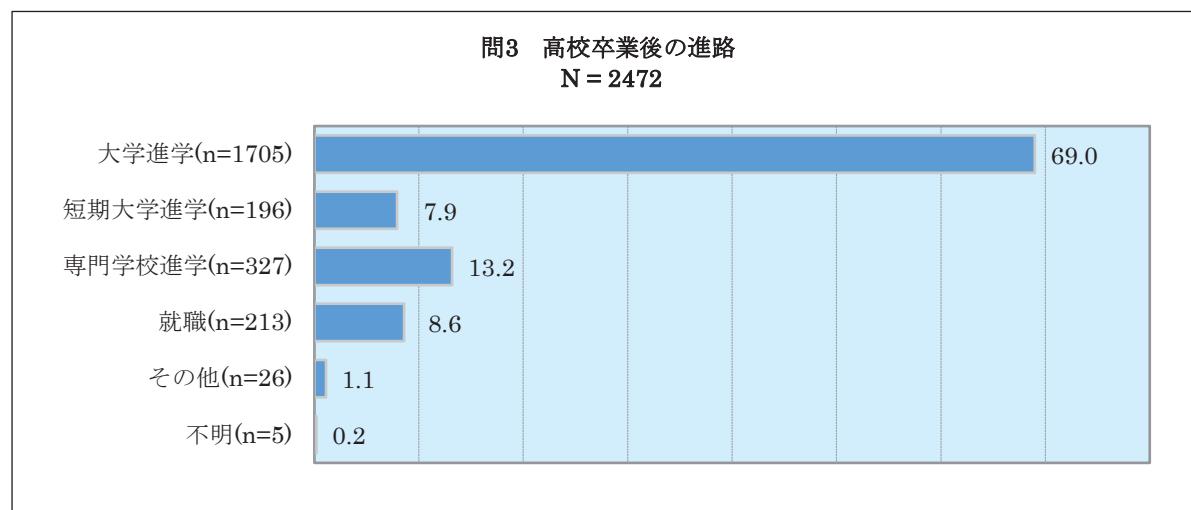
「市・町・村」の回答

回答	件数	回答	件数	回答	件数
金沢市	917	かほく市	72	志賀町	27
白山市	293	羽咋市	54	川北町	17
小松市	254	内灘町	52	小矢部市	2
能美市	162	七尾市	47	高岡市	2
輪島市	137	珠洲市	43	富山市	2
加賀市	112	宝達志水町	35	南砺市	1
津幡町	91	能登町	34		
野々市市	85	中能登町	30		

問3 あなたは、高校卒業後どのような進路を希望しますか。1つだけ選んでください。

回答者の希望進路については、「大学進学」が1,705人(69.0%)と最も多く、男女別でも「男性」では786人(77.6%)、「女性」では916人(63.0%)と、どちらも最も多くなっている。

No	上段:度数、下段:%	合計	男性	女性	不明
1 全体		2,472	1,013	1,455	4
		100.0	100.0	100.0	100.0
1 大学進学		1,705	786	916	3
		69.0	77.6	63.0	75.0
2 短期大学進学		196	11	185	-
		7.9	1.1	12.7	-
3 専門学校進学		327	104	223	-
		13.2	10.3	15.3	-
4 就職		213	97	116	-
		8.6	9.6	8.0	-
5 その他		26	14	12	-
		1.1	1.4	0.8	-
6 不明		5	1	3	1
		0.2	0.1	0.2	25.0



【問4は、問3の「1 大学進学」「2 短期大学進学」「3 専門学校進学」の回答者を対象とする。】

問4 問3で1, 2, 3の「進学」を希望する方にお尋ねします。それ以外の方は問5へ進んでください。

問4① あなたは、進学先としてどの地域を希望しますか。次の中から第2希望まで選んでください。

進学希望地域の第1希望に関しては、「石川県」が1,330人(59.7%)と最も多く、男女別でも「男性」では489人(54.3%)、「女性」では838人(63.3%)と、どちらも最も多くなっている。

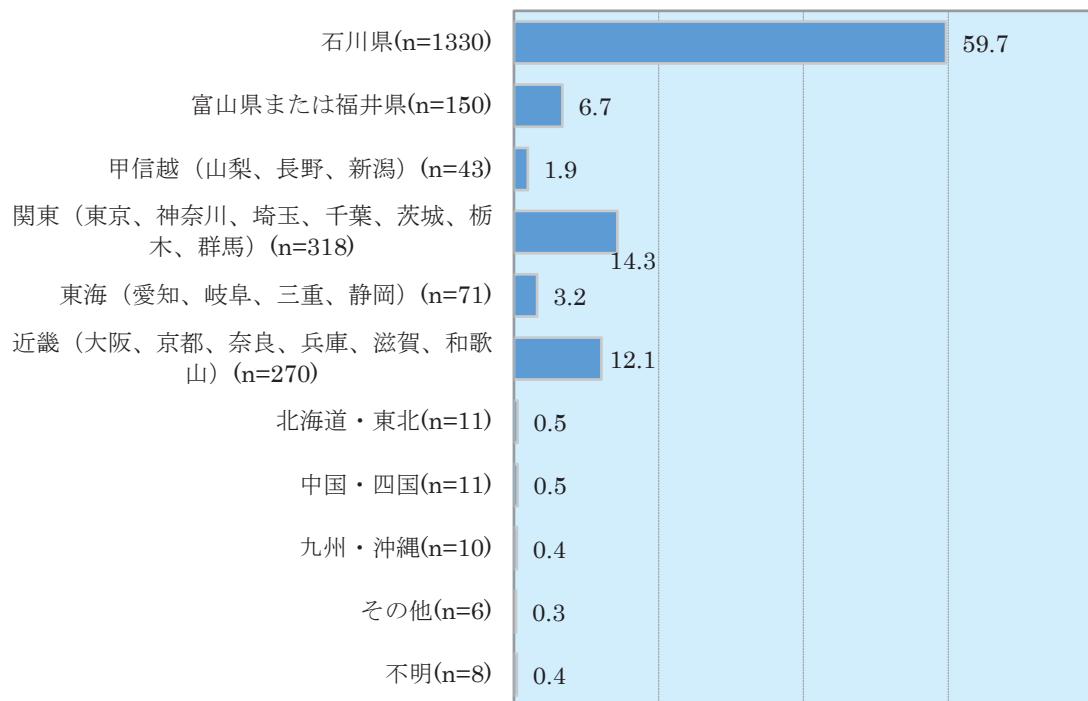
No.	上段:度数 下段:%	第1希望			
		合計	男性	女性	不明
1	全体	2,228	901	1,324	3
		100.0	100.0	100.0	100.0
2	石川県	1,330	489	838	3
		59.7	54.3	63.3	100.0
3	富山県または福井県	150	66	84	-
		6.7	7.3	6.3	-
4	甲信越（山梨、長野、新潟）	43	17	26	-
		1.9	1.9	2.0	-
5	関東（東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬）	318	152	166	-
		14.3	16.9	12.5	-
6	東海（愛知、岐阜、三重、静岡）	71	30	41	-
		3.2	3.3	3.1	-
7	近畿（大阪、京都、奈良、兵庫、滋賀、和歌山）	270	118	152	-
		12.1	13.1	11.5	-
8	北海道・東北	11	6	5	-
		0.5	0.7	0.4	-
9	中国・四国	11	7	4	-
		0.5	0.8	0.3	-
10	九州・沖縄	10	8	2	-
		0.4	0.9	0.2	-
	その他	6	5	1	-
		0.3	0.6	0.1	-
	不明	8	3	5	-
		0.4	0.3	0.4	-

第2希望に関しては、「富山県または福井県」が755人(33.9%)と最も多く、男女別でも「男性」では285人(31.6%)、「女性」では469人(35.4%)と、どちらも最も多くなっている。

No.	上段:度数 下段:%	第2希望			
		合計	男性	女性	不明
1	全体	2,228	901	1,324	3
		100.0	100.0	100.0	100.0
2	石川県	350	158	192	-
		15.7	17.5	14.5	-
3	富山県または福井県	755	285	469	1
		33.9	31.6	35.4	33.3
4	甲信越(山梨、長野、新潟) 関東(東京、神奈川、埼玉、千葉、 茨城、栃木、群馬)	72	31	41	-
		3.2	3.4	3.1	-
5	東海(愛知、岐阜、三重、静岡)	156	58	98	-
		7.0	6.4	7.4	-
6	近畿(大阪、京都、奈良、兵庫、 滋賀、和歌山)	338	122	215	1
		15.2	13.5	16.2	33.3
7	北海道・東北	21	14	7	-
		0.9	1.6	0.5	-
8	中国・四国	15	9	6	-
		0.7	1.0	0.5	-
9	九州・沖縄	12	8	4	-
		0.5	0.9	0.3	-
10	その他	49	23	26	-
		2.2	2.6	2.0	-
	不明	130	45	85	-
		5.8	5.0	6.4	-

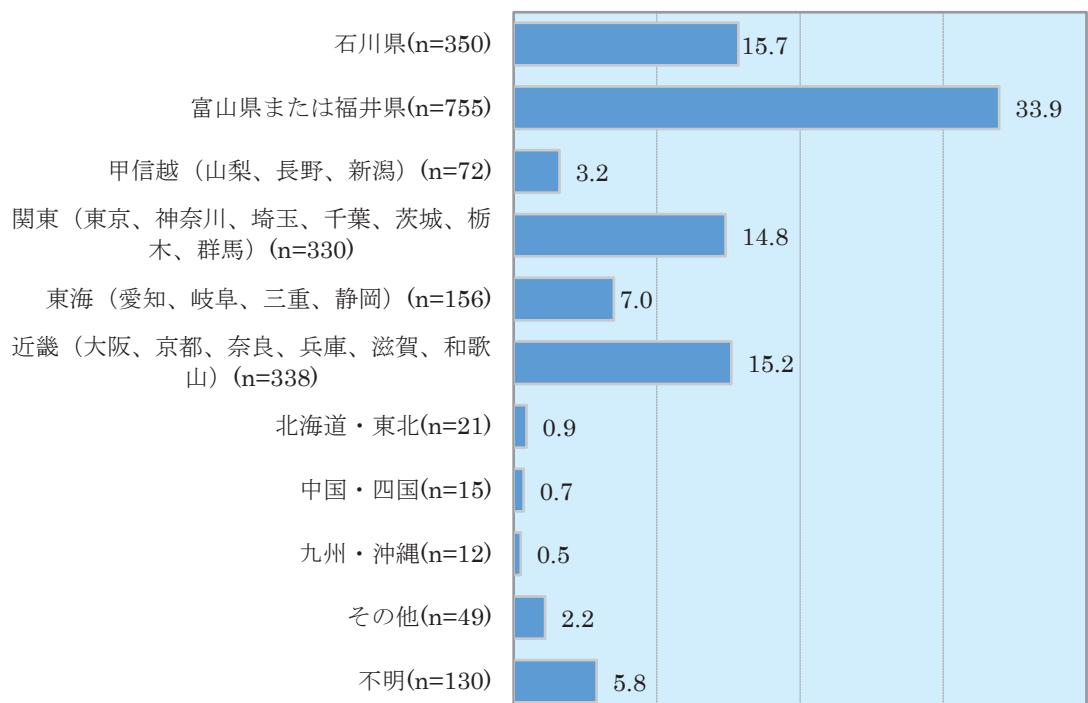
問4-1-1 進学希望地域（第1希望）

N = 2228



問4-1-2 進学希望地域（第2希望）

N = 2228



問4② あなたが、進学したい学部・学科はどれですか。次の中から第2希望まで選んでください。

進学希望分野の第1希望に関しては、「経済学・経営学・商学関係」が471人(21.1%)と最も多くなっている。男女別では、「男性」で最多のは「経済学・経営学・商学関係」で283人(31.4%)、「女性」で最多のは「保育・幼児教育学関係」で207人(15.6%)となっている。

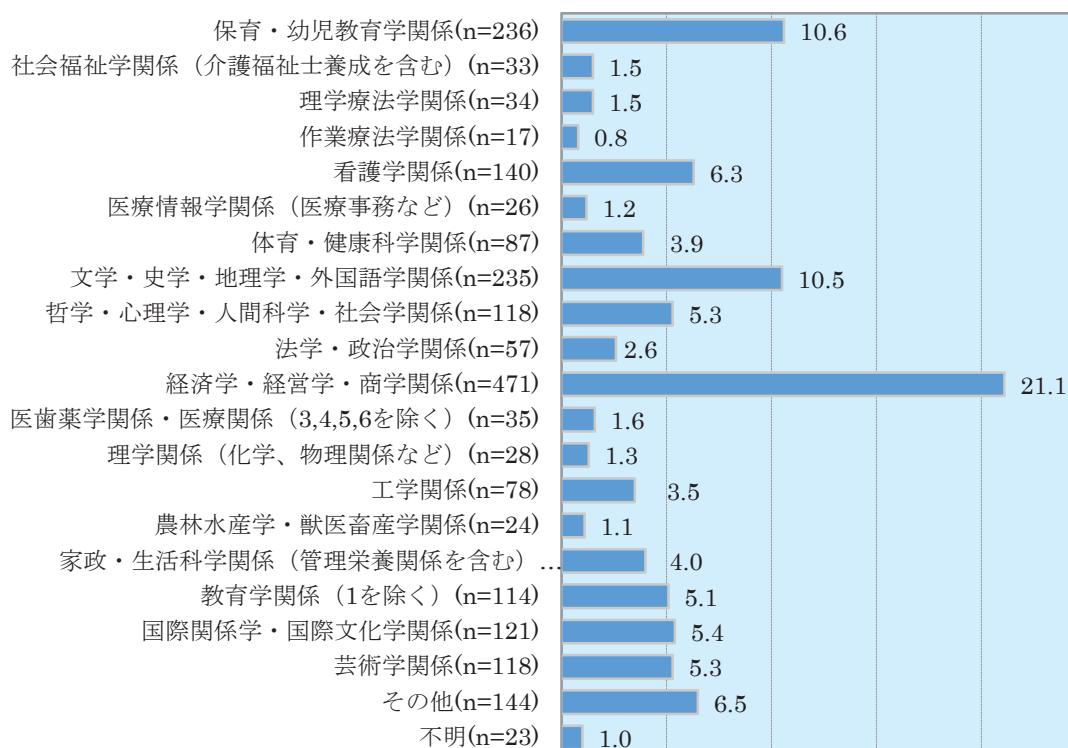
No.	上段:度数 下段:%	第1希望			
		合計	男性	女性	不明
	全体	2,228 100.0	901 100.0	1,324 100.0	3 100.0
1	保育・幼児教育学関係	236 10.6	29 3.2	207 15.6	- -
2	社会福祉学関係(介護福祉士養成を含む)	33 1.5	13 1.4	20 1.5	- -
3	理学療法学関係	34 1.5	22 2.4	12 0.9	- -
4	作業療法学関係	17 0.8	5 0.6	11 0.8	1 33.3
5	看護学関係	140 6.3	17 1.9	122 9.2	1 33.3
6	医療情報学関係(医療事務など)	26 1.2	3 0.3	23 1.7	- -
7	体育・健康科学関係	87 3.9	60 6.7	27 2.0	- -
8	文学・史学・地理学・外国語学関係	235 10.5	103 11.4	132 10.0	- -
9	哲学・心理学・人間科学・社会学関係	118 5.3	37 4.1	81 6.1	- -
10	法学・政治学関係	57 2.6	29 3.2	28 2.1	- -
11	経済学・経営学・商学関係	471 21.1	283 31.4	188 14.2	- -
12	医歯薬学関係・医療関係(3,4,5,6を除く)	35 1.6	10 1.1	25 1.9	- -
13	理学関係(化学、物理関係など)	28 1.3	22 2.4	6 0.5	- -
14	工学関係	78 3.5	70 7.8	7 0.5	1 33.3
15	農林水産学・獣医畜産学関係	24 1.1	20 2.2	4 0.3	- -
16	家政・生活科学関係(管理栄養関係を含む)	89 4.0	16 1.8	73 5.5	- -
17	教育学関係(1を除く)	114 5.1	45 5.0	69 5.2	- -
18	国際関係学、国際文化学関係	121 5.4	29 3.2	92 6.9	- -
19	芸術学関係	118 5.3	27 3.0	91 6.9	- -
20	その他	144 6.5	51 5.7	93 7.0	- -
	不明	23 1.0	10 1.1	13 1.0	- -

第2希望に関しては、「経済学・経営学・商学関係」が249人(11.2%)と最も多くなっている。男女別では、「男性」で最も多いのは「経済学・経営学・商学関係」で127人(14.1%)、「女性」で最も多いのは「保育・幼児教育学関係」で123人(9.3%)となっている。

No.		上段:度数 下段:%	第2希望			
			合計	男性	女性	不明
	全体	2,228	901	1,324	3	
		100.0	100.0	100.0	100.0	
1	保育・幼児教育学関係	148	25	123	-	
		6.6	2.8	9.3	-	
2	社会福祉学関係(介護福祉士養成を含む)	118	32	86	-	
		5.3	3.6	6.5	-	
3	理学療法学関係	44	20	24	-	
		2.0	2.2	1.8	-	
4	作業療法学関係	26	13	13	-	
		1.2	1.4	1.0	-	
5	看護学関係	51	11	40	-	
		2.3	1.2	3.0	-	
6	医療情報学関係(医療事務など)	73	12	61	-	
		3.3	1.3	4.6	-	
7	体育・健康科学関係	112	67	44	1	
		5.0	7.4	3.3	33.3	
8	文学・史学・地理学・外国語学関係	214	103	111	-	
		9.6	11.4	8.4	-	
9	哲学・心理学・人間科学・社会学関係	216	107	109	-	
		9.7	11.9	8.2	-	
10	法学・政治学関係	114	81	33	-	
		5.1	9.0	2.5	-	
11	経済学・経営学・商学関係	249	127	122	-	
		11.2	14.1	9.2	-	
12	医歯薬学関係・医療関係(3,4,5,6を除く)	30	8	21	1	
		1.3	0.9	1.6	33.3	
13	理学関係(化学、物理関係など)	40	35	5	-	
		1.8	3.9	0.4	-	
14	工学関係	53	46	7	-	
		2.4	5.1	0.5	-	
15	農林水産学・獣医畜産学関係	28	19	9	-	
		1.3	2.1	0.7	-	
16	家政・生活科学関係(管理栄養関係を含む)	64	8	56	-	
		2.9	0.9	4.2	-	
17	教育学関係(1を除く)	150	51	99	-	
		6.7	5.7	7.5	-	
18	国際関係学・国際文化学関係	135	29	106	-	
		6.1	3.2	8.0	-	
19	芸術学関係	99	22	77	-	
		4.4	2.4	5.8	-	
20	その他	42	18	24	-	
		1.9	2.0	1.8	-	
	不明	222	67	154	1	
		10.0	7.4	11.6	33.3	

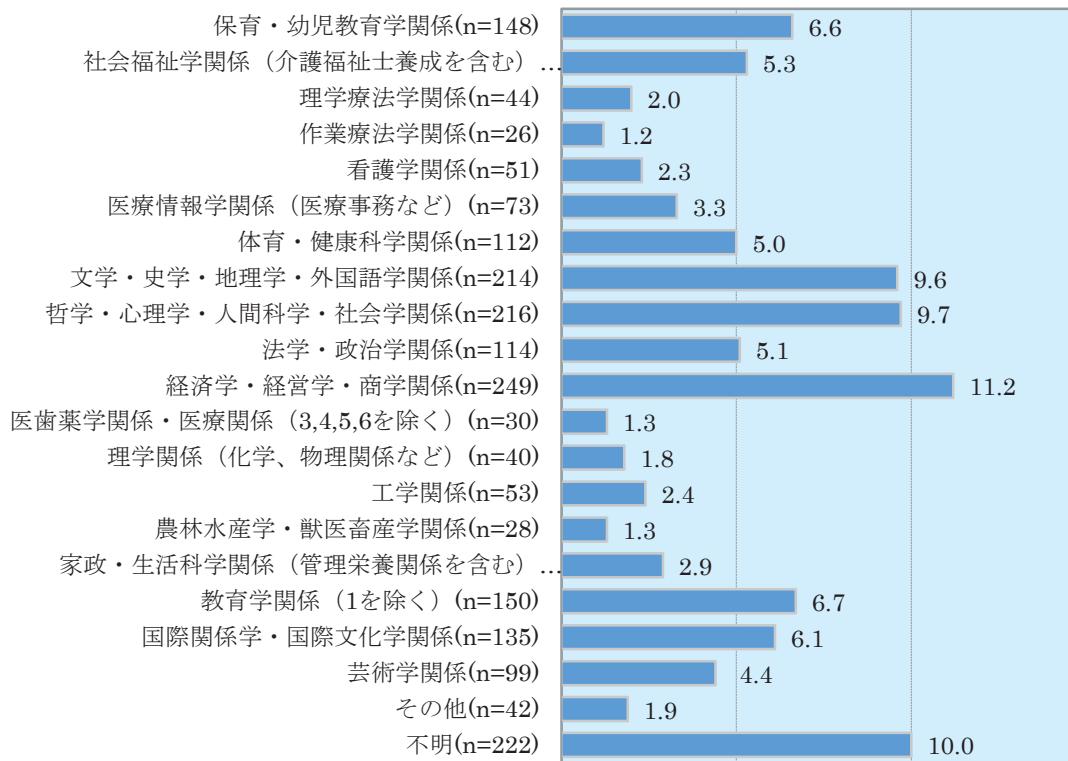
問4-2-1 進学希望分野（第1希望）

N = 2228



問4-2-2 進学希望分野（第2希望）

N = 2228



「20 その他」の回答

「第1希望」

回答	件数	回答	件数	回答	件数
美容関係	28	映像・映画	1	自動車係	1
調理	7	映像編集	1	食品	1
美容・理容	7	演劇	1	食品衛生	1
観光関係	5	エンタメ	1	心理学関係	1
製菓	5	音響係	1	専門	1
ファッション	4	カメラに関わるもの	1	ダンス	1
IT	3	環境学	1	動物看護師	1
服飾	3	教養学科	1	トリマー	1
ブライダル	3	芸能界	1	パティシエ	1
ペット	3	ゲーム	1	ビジネス実務	1
未定	3	ゲーム CGクリエイター	1	ビジネス事務学科	1
栄養	2	ゲーム関係	1	美容専門	1
音楽関係	2	ゲームプログラム系	1	美容専門学校	1
建築	2	現代教養	1	ファッション・服飾	1
製菓・調理	2	コンピューター、調理	1	ブライダル・美容関係	1
デザイン	2	コンピューター関係	1	ホテル関係	1
美専	2	理美専門	1	メディア	1
エアーライン	1	歯科衛生士、美容師	1	理容業	1

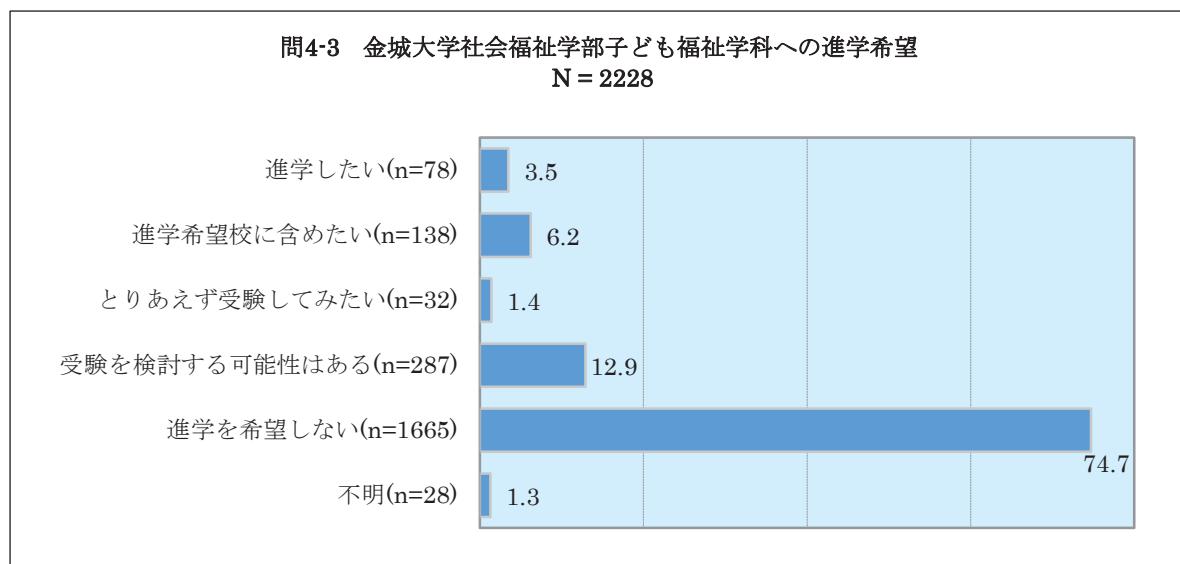
「第2希望」

回答	件数	回答	件数	回答	件数
美容関係	4	公務員	1	動物関係	1
声優	2	自動車整備	1	東洋医学	1
アニメ関係	1	情報工学	1	トリマー	1
観光	1	整備士	1	ファッション	1
化粧・美容	1	専門学校	1	メディア関係	1
航空	1	テーマパークの従業員	1	料理師	1

問4③ あなたは、「保育士」、「幼稚園教諭 1 種」、「社会福祉士」の資格・免許取得が可能な金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（仮称）への進学を希望しますか。次の中から1つだけ選んでください。

回答者の金城大学社会福祉学部子ども福祉学科（仮称）への進学意向は、「進学したい」が78人（3.5%）、「進学希望校に含めたい」が138人（6.2%）、「とりあえず受験してみたい」が32人（1.4%）となっている。

No	上段:度数、下段:%	合計	男性	女性	不明
全体		2,228	901	1,324	3
		100.0	100.0	100.0	100.0
1 進学したい		78	25	53	-
		3.5	2.8	4.0	-
2 進学希望校に含めたい		138	29	109	-
		6.2	3.2	8.2	-
3 とりあえず受験してみたい		32	15	16	1
		1.4	1.7	1.2	33.3
4 受験を検討する可能性はある		287	91	196	-
		12.9	10.1	14.8	-
5 進学を希望しない		1,665	728	935	2
		74.7	80.8	70.6	66.7
不明		28	13	15	-
		1.3	1.4	1.1	-



問5 次の資格・免許の中に、あなたが取得したいと思うものがあれば、選んでください（複数回答可）。

回答者が取得を希望する資格・免許については、「栄養士」が400人と最も多く、次いで「管理栄養士」が329人、「小学校教諭」が326人の順に続いている。男女別では、「男性」は「中学校・高校教諭（保健体育）」が180人と最も多く、次いで「栄養士」が114人、「小学校教諭」が113人の順に続いている。「女性」は「栄養士」が286人と最も多く、次いで「管理栄養士」が244人、「小学校教諭」が213人の順に続いている。

No	上段：度数、下段：% 全般	合計	男性	女性	不明
1	ケアマネージャー	2,472	1,013	1,455	4
		100.0	100.0	100.0	100.0
2	栄養士	153	76	76	1
		6.2	7.5	5.2	25.0
3	管理栄養士	400	114	286	-
		16.2	11.3	19.7	-
4	保健師	329	85	244	-
		13.3	8.4	16.8	-
5	助産師	187	51	136	-
		7.6	5.0	9.3	-
6	義肢装具士	132	17	114	1
		5.3	1.7	7.8	25.0
7	言語聴覚士	53	31	22	-
		2.1	3.1	1.5	-
8	小学校教諭	72	31	41	-
		2.9	3.1	2.8	-
9	中学校・高校教諭（保健体育）	326	113	213	-
		13.2	11.2	14.6	-
10	特別支援学校教諭	310	180	130	-
		12.5	17.8	8.9	-
	不明	57	19	38	-
		2.3	1.9	2.6	-
		1,158	541	615	2
		46.8	53.4	42.3	50.0

（複数回答のため合計=2,472、100%にならない）

問5 取得を希望する資格・免許



金城大学社会福祉学部子ども福祉学科
入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

社会福祉学部子ども福祉学科は、以下のような人物を入学者として求めていきます。

- (1) 社会福祉学部での学びを生かし、地域社会における福祉・保育又は幼児教育分野に貢献しようとする人。
- (2) 将来、福祉・保育又は幼児教育の専門職となるべく、その実現に向け継続して学ぼうとする強い意欲のある人。
- (3) 入学後の学修に必要な基礎的な学力（特に、国語・外国語及び論理的思考力・文章表現力など）を備えている人。
- (4) 思いやりの心や継続力・基礎的なコミュニケーション能力などを身につけている人。